【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月25日
【事業年度】	第114期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)
【会社名】	リンテック株式会社
【英訳名】	LINTEC　Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　内　昭　彦
【本店の所在の場所】	東京都板橋区本町23番23号
【電話番号】	東京(5248)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　浅　井　　仁
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区本町23番23号
【電話番号】	東京(5248)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　浅　井　　仁
【縦覧に供する場所】	リンテック株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市西区新町一丁目４番24号） リンテック株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	158,947	171,689	180,334	192,722	202,296
経常利益	(百万円)	9,624	11,715	13,561	14,700	13,279
当期純利益	(百万円)	7,778	7,759	9,010	10,238	9,308
純資産額	(百万円)	80,347	92,767	103,691	113,396	121,634
総資産額	(百万円)	162,707	169,589	181,157	198,525	204,851
１株当たり純資産額	(円)	1,149.19	1,226.28	1,370.85	1,489.87	1,598.30
１株当たり当期純利益	(円)	111.90	108.76	118.34	135.44	123.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	102.16	―	―	135.42	123.12
自己資本比率	(%)	49.4	54.7	57.2	56.7	59.0
自己資本利益率	(%)	10.2	9.0	9.2	9.5	8.0
株価収益率	(倍)	15.6	14.3	25.1	17.2	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,474	11,163	17,004	13,733	17,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,496	△8,963	△13,198	△12,200	△15,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,671	△410	△2,788	△67	△768
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,254	9,190	13,765	15,549	17,314
従業員数	(名)	3,171	3,421	3,537	3,708	3,802

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数は就業人員で記載しております。
３ 第111期および第112期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は記載しておりません。
４ 純資産額の算定に当たり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	151,683	161,284	165,381	171,279	172,149
経常利益	(百万円)	7,980	9,434	9,810	9,839	7,563
当期純利益	(百万円)	6,144	5,821	5,075	6,328	4,578
資本金	(百万円)	20,299	23,201	23,201	23,201	23,201
発行済株式総数	(千株)	70,817	76,564	76,564	76,564	76,564
純資産額	(百万円)	78,484	89,716	94,423	98,510	101,042
総資産額	(百万円)	155,363	161,985	167,000	178,409	179,915
１株当たり純資産額	(円)	1,122.52	1,185.91	1,248.25	1,302.82	1,336.11
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	12 (6)	14 (6)	16 (7)	18 (8)	24 (12)
１株当たり当期純利益	(円)	88.20	81.36	66.28	83.71	60.57
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	80.55	―	―	83.70	60.56
自己資本比率	(%)	50.5	55.4	56.5	55.2	56.1
自己資本利益率	(%)	8.2	6.9	5.5	6.6	4.6
株価収益率	(倍)	19.8	19.2	44.7	27.8	23.5
配当性向	(%)	13.54	17.65	24.14	21.50	39.62
従業員数	(名)	2,302	2,299	2,330	2,362	2,397

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員で記載しております。
３　第111期および第112期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は記載しておりません。
４　純資産額の算定に当たり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

年月	沿革
昭和９年10月	不二合名会社を改組、不二紙工株式会社を東京都板橋区板橋十丁目 138番地(現東京都板橋区本町23番23号)に設立。包装用ガムテープの製造販売を開始。
昭和12年３月	合板用ガムテープの製造販売を開始。
昭和34年12月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設。従来の本社工場の生産と合わせ量産体制を確立。
昭和37年３月	蕨工場内に段ボール箱の自動包装機の製作部門を設置。青果物・食品・繊維製品・家庭電器製品の自動包装化を企業化し、包装用ガムテープと合わせたシステムセールスを進める。
昭和39年３月	蕨工場内の自動包装機製作部門を独立させ、株式会社不二紙工機械事業部(FSKエンジニアリング株式会社)を設立。
昭和43年10月	本社内の研究室(現研究所)を蕨工場内に移転。工場に直結した研究・開発体制をとる。
昭和44年３月	兵庫県龍野市に関西工場(現龍野工場)を新設し、西日本地区への供給拠点とする。
昭和50年７月	関東工場(現吾妻工場)を群馬県吾妻郡吾妻町に新設、最新鋭の設備でガムテープ及び粘着製品の製造を開始。
昭和59年10月	FSK株式会社に商号変更。
昭和61年７月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和62年９月	アメリカ合衆国マサチューセッツ州にFSK OF AMERICA, INC.(現LINTEC OF AMERICA, INC. (連結子会社))を設立し、同社は工業用粘着フィルムメーカーである MADICO, INC. (連結子会社)を買収。
昭和62年10月	FSKエンジニアリング株式会社を合併。
平成元年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
平成２年４月	四国製紙株式会社及び創研化工株式会社と合併し、リンテック株式会社に商号を変更。
平成５年10月	中国、天津市に琳得科(天津)実業有限公司(連結子会社)を設立。印刷機械等の製造を開始。
平成６年５月	インドネシア、ボゴール市にP.T.LINTEC INDONESIA. (連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
平成７年１月	モダン・プラスチツク工業株式会社の全株式を取得。
平成８年４月	モダン・プラスチツク工業株式会社と合併。
平成12年４月	マレーシア、ペナン州にLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN. BHD.(連結子会社)を設立。 紙関連製品の製造を開始。
平成14年６月	中国、蘇州市に琳得科(蘇州)科技有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
平成14年８月	韓国、平澤市にLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA),INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
平成15年８月	台湾、台南県にLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN),INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
平成16年９月	韓国、忠清北道清原郡にLINTEC KOREA, INC.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
平成19年３月	中国、無錫市に琳得科(無錫)科技有限公司(非連結子会社)を設立。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社32社、関連会社４社、その他の関係会社２社およびその他の関係会社の子会社１社で構成され、粘着関連製品および紙関連製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流および関係会社等に対する原材料・製品・技術の供給等の事業展開をしております。

当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

粘着関連事業…… 当事業においては、印刷用粘・接着素材、ラベル印刷機、バーコードラベルサプライ、バーコードプリンタ、ラベリングマシン、パッケージングテープ、粘着メモ・付箋、大判プリント関連製品、マーキングフィルム、内装用化粧シート、ウインドーフィルム、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、半導体関連製品、ＲＦＩＤ関連製品、光学関連製品、ヘルスケア関連製品などの製造販売をしております。

（主要な関係会社） 当社
リンテックコマース㈱
LINTEC OF AMERICA, INC.（アメリカ）
MADICO, INC.（アメリカ）
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(USA), INC.（アメリカ）
LINTEC EUROPE B.V.（オランダ）
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(EUROPE)GMBH（ドイツ）
琳得科(天津)実業有限公司（中国）
琳得科(蘇州)科技有限公司（中国）
P.T. LINTEC INDONESIA（インドネシア）
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED（シンガポール）
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC.（韓国）
LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.（韓国）
LINTEC KOREA, INC.（韓国）
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC.（台湾）
LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.（台湾）

このほか、LINTEC OF AMERICA, INC. は、MADICO, INC. および LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(USA), INC. 他１社の持株会社であり、TAIWAN LINTEC HOLDING, INC.（台湾）は、LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC.および LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC. の持株会社であります。

また、当社および MADICO,INC. は、 LINTEC RESEARCH BOSTON,INC.（アメリカ）に対して研究の委託をしております。

紙関連事業…… 当事業においては、カラーペーパー・ファンシーペーパー、特殊機能紙、高級印刷用紙、高級紙製品用紙、剥離紙・剥離フィルム、炭素繊維プリプレグ用工程紙、合成皮革用工程紙、電子部品製造用コートフィルム、ポリエチレンラミネート紙、含浸紙などの製造販売をしております。

（主要な関係会社） 当社
富士ライト㈱
㈱レンリ
LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN.BHD.（マレーシア）
琳得科(蘇州)科技有限公司（中国）
LINTEC KOREA, INC.（韓国）

このほか、日本製紙㈱（その他の関係会社）は、当社製品を一部加工販売しており、日本紙通商㈱（その他の関係会社の子会社）は、当社製品の一部を販売しております。

また、当社で使用する原材料の一部を日本製紙㈱および日本紙通商㈱を通じて仕入れております。

事業の系統図は次の通りであります。

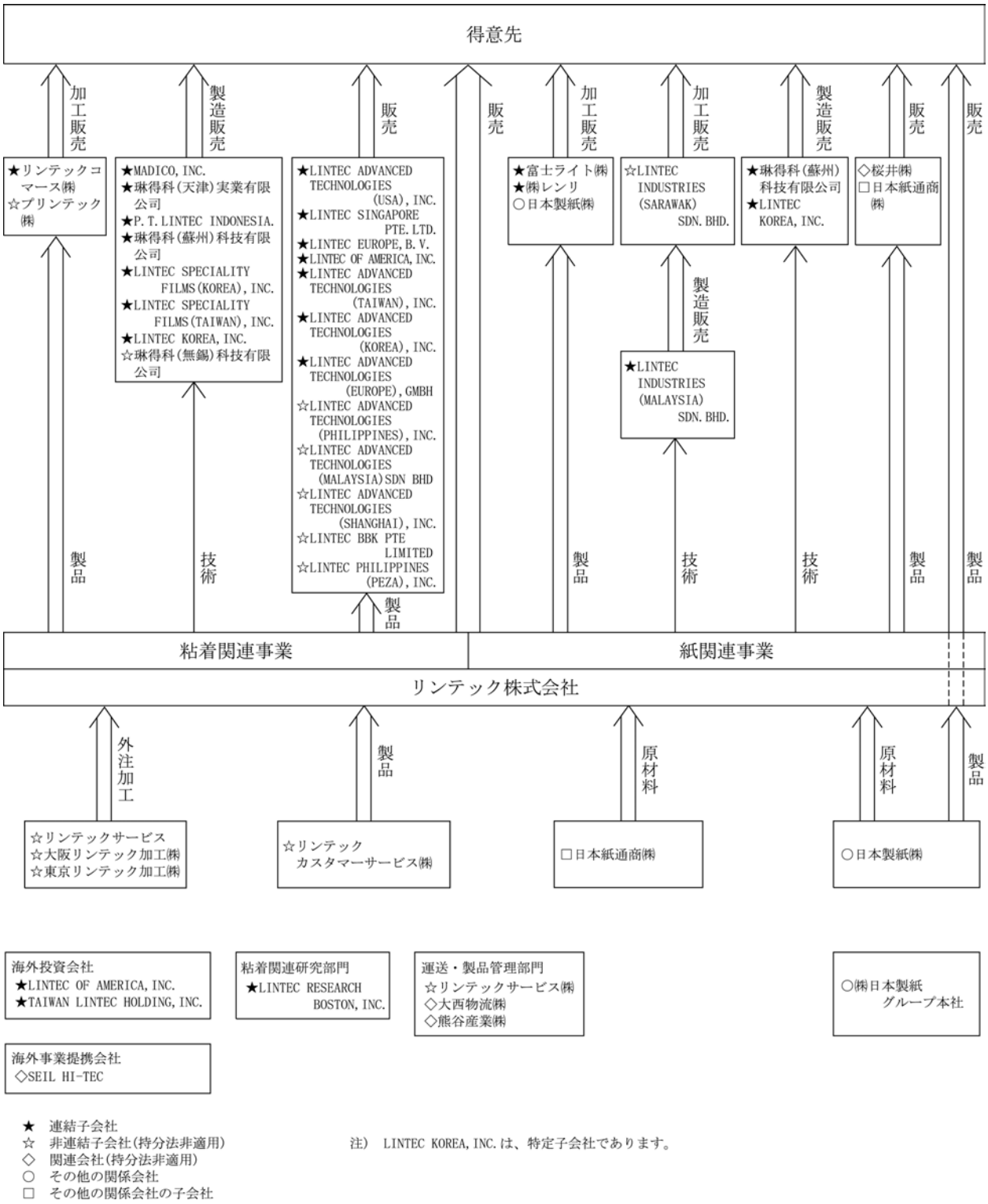

★　連結子会社
☆　非連結子会社(持分法非適用)
◇　関連会社(持分法非適用)
○　その他の関係会社
□　その他の関係会社の子会社

注)　LINTEC KOREA, INC. は、特定子会社であります。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
リンテックコマース株式会社	東京都墨田区	百万円 400	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任４名
富士ライト株式会社	東京都文京区	百万円 18	紙関連事業	83.3	―	役員兼任３名
株式会社レンリ	大阪府岸和田市	百万円 10	紙関連事業	90.0	―	役員兼任２名
LINTEC OF AMERICA, INC.	アメリカ マサチューセッツ州	US$ 100	粘着関連事業	100.0	―	MADICO, INC.、LINTEC RESEARCH BOSTON, INC. 、LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(USA), INC. 株式の保有、役員兼任１名
MADICO, INC.	アメリカ マサチューセッツ州	US$ 200,000	粘着関連事業	100.0 (100.0)	―	役員兼任１名
LINTEC RESEARCH BOSTON, INC.	アメリカ マサチューセッツ州	US$ 1,000	粘着関連事業	100.0 (100.0)	―	役員兼任１名
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (USA), INC.	アメリカ マサチューセッツ州	US$ 1,000	粘着関連事業	100.0 (100.0)	―	役員兼任１名
LINTEC EUROPE B.V.	オランダ アムステルダム市	EURO 81,680	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任１名
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE), GMBH	ドイツ ミュンヘン	EURO 250,000	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任１名
琳得科(天津)実業有限公司	中国天津市	US$ 6,920,000	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任１名
琳得科(蘇州)科技有限公司	中国蘇州市	US$ 17,800,000	粘着及び紙関連事業	100.0	―	役員兼任４名
P.T. LINTEC INDONESIA	インドネシア ボゴール市	US$ 17,000,000	粘着関連事業	65.0	―	役員兼任２名
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED	シンガポール	S$ 500,000	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任３名
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア ペナン州	RM 50,000,000	紙関連事業	100.0	―	
TAIWAN LINTEC HOLDING,INC.	台湾高雄市	NT$ 400,500,000	粘着関連事業	100.0	―	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC.、LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN),INC. 株式の保有、役員兼任２名
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN),INC.	台湾高雄市	NT$ 146,500,000	粘着関連事業	100.0 (100.0)	―	
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN),INC.	台湾台南県	NT$ 350,000,000	粘着関連事業	100.0 (100.0)	―	役員兼任１名
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA),INC.	韓国 ソウル市	WON 2,820,000,000	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任１名
LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA),INC.	韓国平澤市	WON 12,000,000,000	粘着関連事業	100.0	―	役員兼任１名
LINTEC KOREA, INC. (注2)	韓国忠清北道清原郡	WON 25,000,000,000	粘着及び紙関連事業	100.0	―	役員兼任２名
(その他の関係会社)						
株式会社日本製紙グループ本社	東京都千代田区	百万円 55,730	持株会社	―	29.6 (29.6)	役員兼任１名
日本製紙株式会社	東京都千代田区	百万円 104,873	紙関連事業	―	29.6 (0.8)	役員兼任２名

(注) １ 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２ 特定子会社であります。
３ 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合です。
４ 株式会社日本製紙グループ本社は、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
粘着関連事業	2,546
紙関連事業	1,179
全社(共通)	77
合計	3,802

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,397	38.7	17.2	5,935,140

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリンテックフォーレストと称し、加入者数 2,132名でユニオンショップ制であります。

また、連結子会社では主にMADICO, INC. 、琳得科(天津)実業有限公司他で労働組合(組合員数788名)が組織されております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済は、わが国においてはアジア向けを中心として輸出が拡大し、設備投資も引き続き堅調に推移しましたが、原燃料価格の高騰や個人消費の伸び悩み、さらにはサブプライム問題の影響による金融不安や株価下落、円高などにより、景気の先行き不透明感が高まりました。海外においては、米国ではサブプライム問題に端を発する金融市場の混乱が実体経済へ影響を及ぼし、景気は減速傾向で推移しました。また、欧州経済も前半は堅調に推移しましたが、後半は米国の景気減速を受け、成長が鈍化しました。一方、アジアでは、中国・インドを中心に引き続き景気の拡大が続きました。

このような情勢の中、当社グループは中期経営計画「ＬＩＰ２１２」の最終年度に当たり、同計画の達成に向けイノベーションをキーワードに経営資源の最適化を図るとともに、成長事業分野においてはグローバルに戦略投資を拡大させるなど、“攻めの経営”を推進してまいりました。

販売面においては、国内は非常に厳しい市場環境にありましたが、海外はアジア地域を中心に市況が活況であったことから大きく伸長しました。損益面においては、原価低減への取り組みを一層強化するとともに、一部製品価格の改定を行ったものの、原燃料価格の高騰によるコストアップや、新規設備投資の増加および減価償却方法の変更による減価償却費の増加などが利益を圧迫しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は202,296百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益は14,894百万円(同0.6%増)、経常利益は13,279百万円(同9.7%減)、当期純利益は9,308百万円(同9.1%減)となりました。

事業別セグメントの概要は以下のとおりであります。

(粘着関連事業)

印刷用粘・接着素材は、国内市場においては第４四半期に価格改定などによる効果があったものの、全体としては厳しい状況の中で推移し、微増にとどまりましたが、海外市場においてはアジア地域での需要拡大を背景に大幅に伸長しました。産業工材関連製品は、国内市場で建築基準法改正の影響もあり、マーキングフィルム、ウインドーフィルムが低調な推移となりましたが、海外市場は欧州、米国において太陽電池用バックシートが大きく伸長したほか、自動車用粘着フィルム、工業用粘着テープが伸長したことにより、前年同期を上回りました。

液晶関連粘着製品は、国内においては第２四半期以降、順調に推移し、また、韓国、台湾市場の好調な推移もあり、前年同期を大幅に上回りました。半導体関連粘着製品は、市場の調整局面や価格競争激化の影響を受けたものの順調に推移しましたが、関連装置については、半導体メーカーの設備投資見送りの影響を受け前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業全体の売上高は151,901百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は10,801百万円(同1.3%増)となりました。

(紙関連事業)

洋紙製品は、建材用紙や高級印刷用紙が大幅に減少し、前年同期を下回りました。加工材製品は、光学関連用剥離フィルムが低調に推移したものの、電子部品製造用コートフィルム、炭素繊維プリプレグ用工程紙が順調に推移し、前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業全体の売上高は50,395百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は4,086百万円(同1.5%減)となりました。

所在地別セグメントの概要は以下のとおりであります。

(日本)

印刷用粘・接着素材は、市場の成熟化や価格競争の激化などにより厳しい状況が続き、微増にとどまりました。また、産業工材関連製品は、マーキングフィルム、ウインドーフィルムが市場環境の低調を受け前年同期を下回りました。

液晶関連粘着製品は、第１四半期における市場の調整局面の影響を受けましたが、第２四半期後半以降回復し、前年同期を大幅に上回りました。半導体関連製品は、半導体市場の調整局面の影響を受け前年同期を下回りました。

洋紙製品は、建材用紙や高級印刷用紙が大幅に減少し、前年同期を下回りました。加工材製品は、光学関連用剥離フィルムが低調に推移したものの、電子部品製造用コートフィルム、炭素繊維プリプレグ用工程紙が順調に推移し、前年同期を上回りました。

利益面においては、原価低減への取り組みを一層強化するとともに、一部製品価格の改定を行ったものの、原燃料価格の高騰によるコストアップや、減価償却費の増加などが利益を圧迫しました。

以上の結果、売上高は161,425百万円（前年同期比2.6％減）、営業利益は7,339百万円（同18.8％減）となりました。

(アジア)

印刷用粘・接着素材は、中国、タイ、ベトナムを中心としたアジア地域での需要拡大を背景に大幅に伸長しました。また、韓国において市場の活況を受け、液晶関連粘着製品が好調に推移したほか、半導体関連粘着製品、電子部品製造用コートフィルムも堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は29,407百万円（前年同期比53.0％増）、営業利益は6,104百万円（同27.4％増）となりました。

(その他)

北米子会社において、太陽電池用バックシートの売り上げが伸長したことおよびLINTEC ADVAVCED TECHNOLOGIES(EUROPE)GMBHを新規連結したことなどにより、売上高は11,464百万円（前年同期比46.9％増）、営業利益は1,495百万円（同50.8％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、17,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,764百万円の増加（前年同期比 11.3％増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して 4,005百万円の増加となりました。主な増加要因は以下のとおりです。

・法人税等の支払額の減少　381百万円

・その他（未払金等）の増加　4,303百万円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して2,871百万円の減少となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

・有形固定資産の取得による支出の増加　△ 3,053百万円

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して 700百万円の減少となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

・短期借入金の増減額の減少　△ 319百万円

・配当金の支払額の増加　△ 380百万円

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粘着関連事業	110,711	3.0
紙関連事業	53,474	8.5

(注) 1 セグメント間およびセグメント内の取引が多様で、各セグメントの生産高を正確に算出することが困難であるため、概算金額を表示しております。また、セグメント間の内部振替高に伴う生産高を含めております。
2 金額の表示には消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より、生産高の算出方法を販売価格から製造原価に変更しております。なお、前連結会計年度の生産実績は、粘着関連事業は107,537百万円、紙関連事業は49,279百万円となっております。

(2) 受注実績

製品及び商品の大部分が受注即出荷となりますので、受注状況は販売実績とほぼ同じであります。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
粘着関連事業	151,901	5.8
紙関連事業	50,395	2.5
合計	202,296	5.0

(注) 1 金額の表示には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友化学㈱	24,703	12.8	23,326	11.5

３ 【対処すべき課題】

今後の経営を取り巻く環境につきましては、予想を上回る原燃料価格の高騰をはじめ、市場競争の一層の激化や顧客ニーズの高度化・多様化など、著しいスピードで変化しています。このような状況の中で、当社グループが将来にわたって成長・発展していくためにはさらなる革新が不可欠であることから、当社グループは前中期経営計画「ＬＩＰ２１２」(LINTEC Innovation Plan 212)のセカンドステージとして「ＬＩＰ－Ⅱ」を策定し、新たな経営目標の達成に向けてスタートしました。

Ⅰ．「ＬＩＰ－Ⅱ（LINTEC Innovation Plan Ⅱ）」の概要

①重点課題

1) 中核事業の高付加価値化と成長事業のさらなる拡大

ａ．生産体制の再構築

・生産設備の統廃合および新設備への生産集約による生産体制の最適化
・裁断工程および構内ロジスティクスの合理化
・高精度な需要予測に基づく計画生産の推進

b．成長分野（半導体・情報電子・光学・炭素繊維関連）の拡大
・市場動向や技術動向を見据え、技術優位製品に重点を置いた事業展開の推進
c．原価低減の推進
・生産効率・工程歩留まりの向上
・国内主要生産拠点における燃料転換の実施
d．業務プロセスの標準化とＩＴ化の推進
e．戦略的M&Aと事業提携による収益基盤の強化・拡大
2）グローバル化の継続推進
a．中国市場における生産・販売体制の強化・拡充
b．次なる成長市場における販売体制の強化
・インド、ベトナム、イスラエル、アイルランド、東欧、ロシアなど
3）研究開発力の強化
a．技術コラボレーション（産・官・学、産・産）の推進による基盤技術の深耕・拡大
b．製品設計と並行した製造工程設計技術の確立による量産化プロセスの構築
4）コーポレートガバナンスの強化
a．コンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化
b．キーポスト人材の育成と組織力強化に向けた全社階層別教育の推進

②定量目標

最終年度（平成23年３月期）の主要数値目標（連結ベース）

・売上高	2,400億円
・営業利益	210億円
・売上高営業利益率	8.5%以上
・ＲＯＥ（株主資本当期純利益率）	9.5%以上

Ⅱ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第127条第２号ロ）の一つとして、以下の①または②に該当する買付またはその提案（以下、このような買付行為等を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）への対応方針として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入しております。

①当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が２０%以上となる買付

②当社が発行する株券等について、公開買付け後の公開買付者の株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が２０%以上となる公開買付け

１．大規模買付ルールに対する当社の基本的な考え方

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、その前提として、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するためには、大規模買付者および当社取締役会双方からの適切な情報提供が不可欠であると考えます。逆に、株主の皆様が不十分な情報しか提供されないまま、大規模買付行為に応じるか否かの判断を迫られるような事態に陥ることは、株主共同の利益に反するものと考えます。

なかでも大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が考える将来の経営方針や事業計画の内容等は、当社株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるかどうかを検討するうえで重要な判断材料であると考えますし、同様に、当社取締役会が大規模買付行為について評価、検討を行ったうえでどのような意見を有しているかということも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立脚し、株主の皆様に大規模買付者および当社取締役会双方からの適切な情報提供と、判断するための十分な時間を確保するため、「３．大規模買付ルールの内容」で後述する「大規模買付ルール」を設定・開示し、大規模買付者に対して「大規模買付ルール」の遵守を求めるとともに、「大規模買付ルール」が遵守されない場合には、大規模買付者を株主共同の利益を害する者と判断し、当社取締役会として必要な対抗措置を講じる方針です。

２．当社グループの企業価値の向上のために行う取り組み

当社グループは、企業価値と株主共同の利益確保・向上を経営の重要な柱と考え、この４月からさらなる成長を目指し、平成23年３月までの３か年を対象とする新中期経営計画「ＬＩＰ－Ⅱ」をスタートさせました。「“飽くなきイノベーション”に挑戦し、持続的成長と収益基盤の強化・拡大を目指す」というビジョンのもと、グループ内に変革への意識をさらに浸透・定着させ、市場の変化、時代の変化に即応できる企業へと進化していくために、重点課題への取り組みを推し進めています。また、ＣＳＲ（企業の社会的責任）を基本に置いた企業活動を強化・推進することによって、さらなる企業価値の向上を図り、あらゆるステークホルダーから評価され、信頼される企業づくりに邁進してまいります。なお、「ＬＩＰ－Ⅱ」の概要については、上記Ⅰを参照ください。

３．大規模買付ルールの内容

(1)意向表明

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、①大規模買付者の名称および住所、②設立準拠法、③代表者の氏名、④国内連絡先、⑤提案する大規模買付行為の概要並びに、⑥「大規模買付ルール」に従う旨の誓約を明示した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(2)情報提供

当社取締役会は、かかる意向表明書の受領後７営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提供を求める必要情報のリストを交付します。大規模買付者に提供を求める情報は、当社株主の皆様の適切な判断ならびに当社取締役会および「４.大規模買付行為がなされた場合の対応方針」で後述する独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）による適切な評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）とします。大規模買付者には、本必要情報のリストの受領後速やかに本必要情報を当社取締役会に対し提出していただくこととし、当社取締役会は本必要情報を受領後直ちに独立委員会にも提出します。

(3)情報提供の内容

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、主な項目は以下のとおりです。

①大規模買付者およびそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

②大規模買付行為の目的および具体的内容

③大規模買付行為における当社株券等の取得対価の算定根拠、取得資金の裏付け並びに資金調達の具体的内容および条件

④大規模買付行為の完了後に想定している当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、労務政策および資産活用策

⑤大規模買付行為の完了後における従業員、取引先、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針

なお、大規模買付者に当初提供していただいた情報が、大規模買付行為に関する当社株主の皆様の適切な判断または当社取締役会もしくは独立委員会による適切な評価、検討のための情報として不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判

断する時点でその全部または一部を開示します。また、本必要情報の提供が完了したとき、当社取締役会は大規模買付者にその旨通知するとともに、その事実を開示いたします。

(4)評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価、検討の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による大規模買付行為の評価、検討、大規模買付者との条件に関する交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案の立案等のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後に開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じ外部専門家の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。

(5)交渉・代替案の提示

当社取締役会は、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

4．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、「大規模買付ルール」が遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問いたしますが、大規模買付行為の開始時期に独立委員会の勧告が間に合わない等緊急の必要性が生じた場合においては、独立委員会の勧告を待たず、当社の株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。その場合に具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。なお、対抗措置として新株予約権を発行する場合の概要は下記のとおりとし、かかる新株予約権には対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件などを設けることがあります。

①新株予約権割当の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会において定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）１株につき１個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の総数は、定款に規定される発行可能株式総数から発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）総数を控除した数を上限とする。新株予約権１個当たりの目的である株式の数は１株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

③発行する新株予約権の総数

発行する新株予約権の総数は、取締役会が定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

④新株予約権の払込価額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

⑤各新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は、１円以上で取締役会が定める額とする。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

⑦新株予約権の行使条件

大規模買付者等に行使を認めないこと等を行使の条件として定めることがある。詳細については、取締役会において定めるものとする。

⑧新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会が定めるものとする。

(2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が「大規模買付ルール」を遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになります。もっとも「大規模買付ルール」が遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合、例えば、

①大規模買付行為の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株券等を当社関係者に引き取らせることにある場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

②大規模買付行為の目的が、主として会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させること（いわゆる焦土化経営）にある場合

③大規模買付行為の目的が、主として会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用することにある場合

④大規模買付行為の目的が、主として会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って株券等の高価売り抜けをすることにある場合

⑤大規模買付行為の方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付を行うことをいいます）等の、当社株主の判断の機会または自由を制約し、事実上当社株主に当社の株券等の売却を強要するものである場合

⑥大規模買付行為の結果、当社の従業員・取引先・顧客その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって当社株主全体の利益が著しく毀損されることが合理的な根拠をもって判断される場合

などについては、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るため、例外的に適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を踏まえたうえで、対抗措置を発動することの適否について独立委員会に必ず諮問することとし、かかる独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告することとします。独立委員会の行った勧告は公表することとし、当社取締役会はかかる勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動かどうかを決議し、その内容を公表するものとします。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決議した後、または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や対抗措置を発動するか否かの判断の前提になった事実関係等に変動が生じた場合は、当社取締役会は独立委員会に諮問・勧告を受け、株主共同の利益を守るために発動した対抗措置を維持することが相当でないと判断した場合は、対抗措置を中止または発動の停止をするものとし、その内容を公表いたします。

５．独立委員会

当社取締役会は、「大規模買付ルール」を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断が

なされることを排除するため、独立委員会を設置します。独立委員会は、弁護士・公認会計士・学識経験者・実績ある会社経営者等、当社取締役会で選任された委員３名以上で構成されます。

当社取締役会は、意向表明書が提出されたとき、または大規模買付行為の動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、大規模買付者が「大規模買付ルール」を遵守しているかどうかのチェックや、対抗措置発動の適否などを諮問し、独立委員会は、次の①から⑥の諮問を受けた事項について、原則として取締役会検討期間内に当社取締役会に対し勧告を行います。

①大規模買付ルールを遵守しているかどうかの判断

②大規模買付行為の該当性の判断

③対抗措置の発動または不発動

④対抗措置の発動の中止

⑤対抗措置の発動または不発動における各種条件の設定

⑥その他当社取締役会が独立委員会に諮問すべきと決議した事項

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決議した後、または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止したときや対抗措置を発動するか否かの判断の前提になった事実関係等に変動が生じたときは、当社取締役会は独立委員会を招集し、対抗措置の中止や発動の停止の適否などを諮問し、独立委員会は当社取締役会に対し勧告を行います。

独立委員会は、大規模買付者が提供した本必要情報に不足があるとき、または提供された情報につき補足の情報が必要であると判断したときは、直接または当社取締役会を通じ大規模買付者に対し、合理的に必要と考える情報の提供を求めることができるものとします。

独立委員会が上記勧告を行うにあたっては、当社の費用により独立した第三者である専門家の助言を得ることができるものとします。対抗措置の発動または不発動、対抗措置の中止や発動の停止は、最終的には当社取締役会の決定事項となりますが、当社取締役会の決定に際しては独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとすることにより、独立委員会が取締役会の判断の公正さを確保する手段として機能するよう位置付けています。

６．株主に与える影響等

(1)大規模買付ルールが株主に与える影響等

「大規模買付ルール」は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、「大規模買付ルール」の設定は、当社株主の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

(2)対抗措置発動時に株主に与える影響等

当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しなかった大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、当社は、新株予約権の割当ての基準日や新株予約権の割当ての効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したり、大規模買付行為の条件等を変更するなどの事情により、対抗措置の中止または発動の停止を取締役会が決議したときは、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止または当社が新株予約権者に当社株式を交付する

ことなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、１株あたりの価値の希釈化は生じませんので、１株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

７．大規模買付ルールの有効期限

「大規模買付ルール」の有効期限は、平成20年６月25日開催の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会終結時までといたします。また、「大規模買付ルール」を継続する場合は、翌年の定時株主総会決議をもって延長いたします。

４ 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがありますが、以下の内容は、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、すべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては発表日現在の当社の判断に基づくものであります。

① 経済情勢の変動

当社グループの事業は、あらゆる産業に展開しており、国内外の経済情勢の影響を直接及び間接的に受けます。今後の経済情勢の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の新規事業分野であるIT 関連事業においては、世界のIT 産業の動向の影響を直接受けます。今後のIT産業の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売価格の変動

当社グループが事業を展開する市場は、国内外において厳しい競合状態にあり、十分な利益を確保するに足る販売単価の維持や、販売シェアの確保が出来ない場合があります。コスト削減による利益の維持ときめ細かい顧客サービスによるシェアの回復が困難である場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料等価格の変動

当社グループは、製紙用パルプや各種石化製品などを原材料、燃料として多く使用しており、その価格は在庫水準や需給バランスによって変動する市況製品であります。原材料等の購入に際しては、市況動向を見極めた発注に努めてはおりますが、価格の急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替相場の変動

当社グループは、海外からの外貨建てによる資材の調達、海外への外貨建ての販売及び海外を含むグループ会社間でのファイナンスを行っており、為替相場の変動によっては当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業展開について

当社グループは、世界各地で生産・事業展開を進めております。これらの国において次のような事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1）テロ、政変等による政情不安や国際紛争
2）従業員のスト、ボイコット等による労働争議の発生
3）電力、用水、通信等のインフラの障害
4）伝染病の発生
5）その他予期せぬ税制、外為、通関等に関する法律、規制の変更など不測の事象
6）文化や商慣習の違いによる売掛金回収、取引先との関係における問題の発生

⑥ 新製品開発について

当社グループは、総合技術力で市場ニーズに対応し、競争力のある高付加価値製品を市場に投入していくことを目標に研究開発を推進しており、研究スタッフの増員や、産産学共同研究等への経営資源投

入を強化しております。

しかしながら、このような研究開発への経営資源の投入が必ずしも新製品の開発さらには営業収入の増加に結びつくとは限らず、開発期間が長期に亘ったことなどにより、開発を中止せざるを得ないような事象が発生した場合は、製品開発コストを回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　知的財産権について

当社グループは、独自に蓄積してきた様々な製造技術について国内外において必要な知的財産権保護手続きを行っておりますが、法的制限だけでは完全な保護は不可能であり、取得した権利を適切に保護できない場合があります。また、当社グループの製品に関して第三者より知的財産権侵害の提訴を受ける場合があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　重要な訴訟等について

当社グループが国内外で事業活動を行うにあたり、製造物責任（ＰＬ）関連、環境関連、知的所有権関連等に関し、訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループは、粘・接着応用技術、特殊紙・複合材製造技術、材料改質・機能化技術ならびにシステム化技術を基盤に、一般消費材や流通資材はもとより電子・光デバイス、オプティカル、ヘルスケア、印刷・情報、環境、産業工材分野などの多岐にわたる製品の開発・製造・販売を行っており、その研究開発活動の大部分を提出会社である当社が行っております。当期は、前期に引き続き、中・長期研究開発計画に基づいた技術開発ならびに新製品開発活動、特に機能性材料の素材開発とその加工技術開発に積極的に取り組み、ユーザーニーズを重視したマーケット対話型の研究開発に努めてきました。

また、当社の米国における研究機関であるLINTEC RESEARCH BOSTON, INC.は、粘・接着製品や工業用積層材料に応用可能な独創的技術の調査とその実用化研究、ならびに新規コーティング技術の研究などを行っております。

結果、当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費の総額は6,261百万円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりです。

(粘着関連事業)

① 電子・光デバイス分野

・半導体パッケージの封止工程における温度と圧力を利用して硬化できる粘接着剤を開発しました。接着界面のボイドレス化が可能となり、パッケージの信頼性が格段に向上します。また、粘接着剤の硬化工程が省略できるため半導体パッケージ製造工程の簡略化，工程短縮が可能となりました。引き続き、製品の信頼性向上と顧客の生産効率向上に寄与する製品開発に努めています。

② オプティカル分野

・光学フィルムの貼り合せに用いられる粘着剤をさらに進化させ、リワーク性と高信頼性を両立した革新的な粘着剤を開発し、多様な製造工程にも対応できる製品として展開しています。また、低光沢度と高透過鮮明性を両立した防眩性コート剤といった独自技術も応用するなど、日々進歩を続けるフラットパネルディスプレイ分野で用いられる光学関連製品の開発に引き続き注力しています。

③ ヘルスケア分野

・少量の唾液でゼリー状になり嚥下しやすくなるフィルム状医薬品の基本技術を生かした製品が上市されました。さらに現在、あすか製薬との業務・技術提携により、その機能性を進化させた次世代型膨潤性経口フィルム製剤の共同開発を行なっています。患者様のＱＯＬ（生活の質）の向上に役立つ、新しいドラッグデリバリー・システムとして世の中に貢献したいと考えています。

④ 印刷・情報材分野

・HDDなどの電子機器・部品用ラベル素材を開発・上市しました。誤作動の原因とされる粘着剤中の微量揮発成分を極限まで低減し、剥離材にはシリコーン成分を含まない有機高分子系素材を用いたラベル素材です。また、医薬品や医療材料に必要とされる新規格のバーコード記録用ラベル素材の開発を進めるなど、多種多様な顧客ニーズに対応した製品開発を行っています。

⑤ 産業工材分野

・自動車の窓枠に貼付される黒塗装代替粘着フィルムとして、環境にやさしい非ＰＶＣタイプの製品を開発・上市しました。屋外耐候性などに優れているだけでなく、特殊穿孔処理による易貼付性を付与しており、貼付時の不良率の低減およびタクトタイム短縮に貢献しています。また、自動車関連製品としては自動車のフロント合わせガラスに封入されるフィルムアンテナ材料の開発・上市をしました。今後も、多岐にわたる産業工材関連製品の提案を幅広く行っていきます。

その他の研究開発活動を含め、当事業の研究開発費は4,662百万円であります。

(紙関連事業)

・白黒のファンシーペーパーを開発・上市しました。際立った白さと深みのある黒に特徴があります。今後も独創的製品の開発に取り組んでいきます。

・工業用途の剥離コートフィルムでは信頼性をさらに高めるための改良開発を継続しています。特に、電子部品の高性能化に伴い、その工程フィルムにも改良を加え、顧客満足度の高い製品の開発に努めています。また、剥離紙の分野でも、従来の有機溶剤を用いた製造方法から非溶剤系での製造方法への転換を図り、環境への配慮に努めています。

その他の研究開発活動を含め、当事業の研究開発費は1,598百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。なお、文中における見通しに関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は 204,851百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,326百万円の増加となりました。

流動資産は、前連結会計年度末が休日であった影響により売上債権が減少しましたが、生産拠点の拡充によりたな卸資産が増加したことなどにより、2,497百万円の増加となりました。

固定資産は、成長分野を中心とした設備投資により有形固定資産が増加したことがあり、固定資産全体で3,829百万円の増加となりました。

負債は、設備投資に伴う設備債務の増加があったものの、前連結会計年度末が休日であったことによる仕入債務の減少などがあり、1,911百万円の減少となりました。

純資産は、121,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ 8,238百万円の増加となりました。

2 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、印刷用粘・接着素材は、国内市場は市場の成熟化や価格競争の激化などがあるものの、海外市場は中国、タイ、ベトナムを中心としたアジア地域での市場が大きく拡大し、全体として大幅に伸長しました。産業工材関連製品は、米国子会社が生産する太陽電池用バックシートが倍増となったほか、自動車関連粘着製品も堅調に推移しました。液晶関連粘着製品は、期後半以降、市場が大きく回復し、大幅な伸長となりました。半導体関連粘着製品は、市場の調整局面の影響を受けたものの順調に推移しましたが、関連装置については、半導体メーカーの設備投資見送りの影響を受け前年同期を下回りました。加工材製品は光学関連用剥離フィルムが低調に推移したものの、電子部品製造用コートフィルム、炭素繊維プリプレグ用工程紙が順調に推移し、前年同期を上回りました。

売上総利益は、予想を上回る原燃料価格の高騰や、新規設備投資の増加および減価償却方法の変更による減価償却費の増加などが利益を圧迫しましたが、海外子会社の増収効果や一部製品価格の改定を実施し、さらに、原価低減への取り組みを一層強化したことにより、前期を上回ることができました。

この結果、売上高は202,296百万円(前年同期比5.0%増)、売上総利益は42,693百万円(同5.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、新製品開発への投資を積極的に推し進めたことにより研究開発費の増加などがあり27,799百万円(同8.4%増)となりました。結果、営業利益は14,894百万円(同0.6%増)となりま

した。

営業外損益では、期後半の急激な円高に伴う多額の為替差損の発生などがあり、経常利益は13,279百万円(同9.7%減)となりました。

税金等調整前当期純利益は13,191百万円(同7.7%減)、税効果会計適用後の法人税等負担額は3,841百万円、当期純利益は9,308百万円(同9.1%減)となりました。

3　今後の方針と見通しについて

今後の経営を取り巻く環境につきましては、サブプライム問題の影響が更に深刻度を増し米欧の経済情勢の動向から目が離せない状況が続くものと予想され、また、長期化する原燃料価格の高騰などにより、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは平成20年4月から平成23年3月までを対象とする３か年にわたる中期経営計画「ＬＩＰ－Ⅱ」をスタートさせました。同計画において当社グループは中核事業の高付加価値化と成長事業のさらなる拡大、グローバル化の継続推進、研究開発力の強化およびコーポレートガバナンスの強化を重点課題として掲げ、“飽くなきイノベーション”に挑戦し、持続的成長と収益基盤の強化・拡大を目指してまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当企業集団全体で15,137百万円実施しました。その主な内容は次のとおりであります。

(粘着関連事業)

１ 新宮事業所において、偏光板用プロテクトフィルム粘着塗工設備が完了しました。

２ 千葉工場において、合理化のための工棟増改築工事および粘着フィルム特殊加工設備が完了しました。

３ 吾妻工場において、光学及び半導体関連粘着塗工設備が完了しました。

４ 吾妻工場において、光学関連粘着塗工機改造工事に着手、来期完了予定です。

５ 伊奈テクノロジーセンターにおいて、半導体プロセス機器増産のための工棟増設工事が完了しました。

６ LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC. (韓国)において、光学関連粘着塗工設備の増設工事に引き続き着手し、来期完了予定です。

７ LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC. (台湾)において、光学関連粘着塗工設備増設工事に着手、来期完了予定です。

その他、国内・海外工場において、増産・品質向上・環境対策などを目的とした設備投資を行い、当事業において10,681百万円の設備投資を実施しました。

(紙関連事業)

１ 三島工場土居加工工場において、フィルム用剥離塗工設備が完了しました。

２ LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア) において、フィルム用剥離塗工設備が完了しました。

その他、国内・海外工場において、増産・品質向上・環境対策などを目的とした設備投資を行い、当事業において4,455百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年３月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都板橋区) (注)２	統括業務	その他設備	1,258	128	1,567 (17)	38	2,993	144
飯田橋オフィス (東京都文京区) 他東日本地区３支店	販売	その他設備	168	753	137 (2)	41	1,100	359
大阪支店 (大阪市西区) 他西日本地区５支店	販売	その他設備	203	13	69 (2)	11	299	151
吾妻工場 (群馬県吾妻郡東吾妻町)	粘着関連	生産設備	4,055	3,887	881 (87)	204	9,028	256
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	紙関連	生産設備	2,133	5,291	250 (111)	58	7,734	335
東京リンテック加工 (埼玉県蕨市) (注)４	粘着関連	生産設備	897	891	33 (15)	12	1,835	―
千葉工場 (千葉県匝瑳市)	粘着関連	生産設備	1,291	1,766	594 (22)	57	3,709	99
龍野工場 (兵庫県たつの市)	粘着関連	生産設備	1,417	2,550	379 (40)	43	4,391	175
新宮事業所 (兵庫県たつの市) (注)３	粘着関連	生産設備	2,412	3,690	391 (9) 〔3〕	138	6,632	154
三島工場 (愛媛県四国中央市)	紙関連	生産設備	3,430	6,081	1,867 (110)	64	11,443	313
小松島工場 (徳島県小松島市) (注)３	紙関連	生産設備	101	1,286	― 〔25〕	15	1,404	109
伊奈テクノロジーセンター (埼玉県北足立郡伊奈町)	粘着関連	生産設備	925	199	598 (6)	62	1,786	116
研究所 (埼玉県蕨市)	粘着関連 紙関連	研究開発設備	1,266	316	5 (2)	429	2,019	186

(2) 国内子会社

平成20年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
富士ライト㈱	神奈川県南足柄市	紙関連	加工設備	50	113	6 (0)	6	177	56

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
Madico, Inc.	アメリカ	粘着関連	生産設備	295	426	49 (8)	38	810	139
P.T. LINTEC Indonesia	インドネシア	粘着関連	生産設備	381	908	165 (43)	183	1,638	302
琳得科(天津)実業有限公司(注)3	中国	粘着関連	生産設備	25	251	— 〔10〕	42	320	240
LINTEC Industries (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	紙関連	生産設備	924	871	— 〔32〕	37	1,833	87
LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA),INC.(注)3	韓国	粘着関連	生産設備	33	1,349	— 〔5〕	25	1,407	69
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN),INC.(注)3	台湾	粘着関連	生産設備	246	356	— 〔5〕	94	696	43
琳得科(蘇州)科技有限公司(注)3	中国	粘着・紙関連	生産設備	388	1,219	— 〔70〕	55	1,663	179
LINTEC KOREA,INC.(注)3	韓国	粘着・紙関連	生産設備	2,208	1,649	— 〔50〕	140	3,998	64

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 連結子会社以外への主要な賃貸設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地)を含んでおります。
3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は200百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
4 東京リンテック加工㈱(非連結子会社)が使用している設備であります。
5 この他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
本社(東京都板橋区)	統括業務	電子計算機	208	363

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予算額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額（百万円）	既支払額（百万円）			
提出会社	龍野工場（兵庫県たつの市）	粘着関連	生産合理化	4,500	―	自己資金、借入金	平成20年３月	平成22年３月
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	台湾	粘着関連	増産工事	2,030	700		平成20年３月	平成20年５月

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	76,564,240	76,564,240	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	76,564,240	76,564,240	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成18年度第１回新株予約権（株式報酬型）

取締役会決議（平成18年８月10日）		
	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	105 （注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株あたり １	同左
新株予約権の行使期間	平成18年８月26日～ 平成38年８月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 １ 資本組入額 （注）２，３	同左

取締役会決議（平成18年８月10日）		
	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から５年を経過する日までの間に限り行使することができる。 ②　①の期間に関わらず、以下に定める場合には、定める期間内に限り行使することができる。 ・新株予約権者が平成37年８月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年８月26日～ 平成38年８月25日	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）５	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

３　株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）２に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5　下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）は、取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

②　平成19年度第１回新株予約権（株式報酬型）

取締役会決議（平成19年８月９日）		
	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年５月31日）
新株予約権の数(個)	93　（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株あたり　１	同左
新株予約権の行使期間	平成19年８月25日～ 平成39年８月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　１ 資本組入額　（注）２，３	同左
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から５年を経過する日までの間に限り行使することができる。 ②　①の期間に関わらず、以下に定める場合には、定める期間内に限り行使することができる。 ・新株予約権者が平成38年８月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年８月25日～ 平成39年８月24日	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）５	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

３　株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）２に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

5　下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）は、取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成15年４月１日～平成16年３月31日（注）	1,188,303	70,817,980	600	20,299	598	23,920
平成16年４月１日～平成17年３月31日（注）	5,746,260	76,564,240	2,901	23,201	2,896	26,816

（注）　転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	59	32	337	147	2	7,012	7,589	―
所有株式数（単元）	―	168,094	1,976	296,378	151,659	9	146,901	765,017	62,540
所有株式数の割合(%)	―	21.98	0.26	38.74	19.82	0.00	19.20	100.00	―

（注）１　自己株式 975,244株は、「個人その他」に 9,752単元、「単元未満株式の状況」に 44株含めて記載してあります。
２　自己株式の株主名簿上の株式数と実保有残高数は同一であります。
３　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が 26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製紙株式会社	東京都北区王子１丁目４番１号	217,377	28.39
タイヨウファンドエルピー（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1208 ORANGE STREET,WILMINGTON, DELAWARE（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	57,671	7.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	50,922	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	50,439	6.58
庄　司　たみ江	東京都文京区	34,810	4.54
有限会社エヌ・イー	東京都板橋区板橋２丁目64番６号	24,000	3.13
有限会社啓友社	東京都板橋区板橋２丁目64番６号	17,155	2.24
塩　飽　恵以子	東京都新宿区	13,090	1.70
シティバンクホンコンエスエイファンド１１５（常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	MINISTRIES COMPLEX-BLOCK NO.3 13001 SAFAT,KUWAIT（東京都品川区東品川２丁目３番14号）	8,596	1.12
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号（東京都中央区晴海１丁目８番12号　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	8,051	1.05
計	―	482,112	62.96

（注）１　上記のほか、自己株式が 9,752百株（1.27%）あります。
２　百株未満は切り捨てて表示しております。
３　Taiyo Fund Management Co. LLC から平成19年11月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書２）により、平成19年11月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書２）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Taiyo Fund Management Co.LLC	40 Ragsdale Drive, Suite 200, Monterey, CA 93940, USA	54,704	7.14

4　フィデリティ投信株式会社から平成19年６月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書 No. ２）により、平成19年６月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書 No. ２）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー	32,199	4.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 51,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,475,000	754,750	同上
単元未満株式	普通株式 62,540	—	同上
発行済株式総数	76,564,240	—	—
総株主の議決権	—	754,750	—

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 2,600株(議決権26個)含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、熊谷産業株式会社所有の相互保有株 84株および当社所有の自己株式 44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) リンテック株式会社	東京都板橋区本町23番23号	975,200	—	975,200	1.27
(相互保有株式) 熊谷産業株式会社	埼玉県熊谷市万吉3724―１	49,500	—	49,500	0.06
桜井株式会社	東京都台東区池之端１丁目２番18号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	1,026,700	—	1,026,700	1.34

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき平成18年８月10日の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年８月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき平成19年８月９日の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年８月９日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,809	3,912,751
当期間における取得自己株式	255	371,493

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(買増し制度による売却)	196	347,432	―	―
保有自己株式数	975,244	―	975,499	―

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成20年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、長期的な視野に立った事業収益の拡大並びに財務体質の強化を図るとともに、連結業績を考慮した配当を実施することにより、より一層の株主還元の充実を図ることであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当金は１株当たり12円とし、これにより、当事業年度の１株当たり年間配当金は、既に実施済みの中間配当金12円を含め24円となり、前事業年度実績の18円から６円増配となります。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成19年11月13日 取締役会決議	907	12
平成20年5月13日 取締役会決議	907	12

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	1,830	1,725	3,490	3,140	2,725
最低(円)	959	1,350	1,475	2,065	1,369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 １月	２月	３月
最高(円)	2,505	2,325	1,944	1,870	1,798	1,600
最低(円)	2,110	1,618	1,711	1,395	1,507	1,369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役社長（代表取締役）	―	大　内　昭　彦	昭和20年１月２日生	昭和42年３月 平成６年４月 平成10年３月 平成12年６月 平成12年８月 平成14年５月 平成14年６月 平成16年６月	当社入社 当社名古屋支店長 当社生産本部龍野工場長 当社取締役　生産本部龍野工場長 当社取締役　生産本部副本部長兼 龍野工場長 当社取締役　生産本部長 当社常務取締役　生産本部長 当社代表取締役社長（現任）	（注）３	135
専務取締役	経営企画室長兼管理本部長兼経理部長	浅　井　仁	昭和23年３月７日生	昭和60年２月 平成８年６月 平成14年５月 平成14年６月 平成15年４月 平成16年６月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役　管理本部副本部長兼 経理部長 当社取締役　管理本部副本部長 （経理・財務担当） 当社取締役　管理本部経理・財務担当 当社常務取締役　管理本部長 当社専務取締役　経営企画室長 兼管理本部長兼経理部長（現任）	（注）３	41
専務取締役	事業統括本部長兼印刷・情報材事業部門長	川　﨑　　茂	昭和24年12月24日生	昭和47年４月 平成11年11月 平成13年６月 平成16年４月 平成17年６月 平成20年６月	当社入社 当社東京支店ＬＶＩＰ営業部長 当社営業推進室長兼東京支店ＬＶＩＰ 営業部長 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門長 当社取締役　事業統括本部印刷・情報材事業部門長 当社専務取締役　事業統括本部長兼 印刷・情報材事業部門長（現任）	（注）３	29
常務取締役	生産本部管掌兼熊谷工場長	大　岩　弘　一	昭和23年１月９日生	昭和46年４月 平成13年４月 平成14年５月 平成14年６月 平成16年２月 平成18年６月 平成20年６月	四国製紙株式会社入社 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長 当社生産本部熊谷工場長兼技術統括本部 副本部長 当社取締役　生産本部熊谷工場長兼技術 統括本部副本部長 当社取締役　生産本部副本部長兼 熊谷工場長兼事務部長兼加工紙製造部長 当社常務取締役　生産本部副本部長兼 熊谷工場長兼事務部長兼加工紙製造部長 当社常務取締役　生産本部管掌兼 熊谷工場長（現任）	（注）３	74
常務取締役	事業統括本部オプティカル材事業部門長兼生産本部新宮事業所長	濱　田　幸　男	昭和23年１月１日生	昭和47年４月 平成９年10月 平成10年４月 平成15年４月 平成17年10月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社生産本部龍野工場長代理 当社生産本部龍野工場長代理兼新宮 事業所長 当社事業統括本部オプティカル材事業部 門長兼生産本部龍野工場長代理 兼新宮 事業所長 当社事業統括本部オプティカル材事業部 門長兼生産本部龍野工場長兼新宮 事業所長 当社取締役　事業統括本部オプティカル 材事業部門長兼生産本部龍野工場長兼 新宮事業所長 当社常務取締役　事業統括本部オプティ カル材事業部門長兼生産本部新宮事業 所長（現任）	（注）３	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
常務取締役	事業統括本部副本部長兼産業工材事業部門長	市　橋　孝　二	昭和25年４月２日生	昭和48年４月 平成12年10月 平成13年６月 平成16年４月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社工業機能材事業部長 当社工業機能材事業部門長 当社事業統括本部産業工材事業部門長 当社取締役　事業統括本部産業工材事業部門長 当社常務取締役　事業統括本部副本部長兼産業工材事業部門長（現任）	(注) 3	86
常務取締役	技術統括本部長	小　林　賢　治	昭和26年２月15日生	昭和48年４月 平成12年４月 平成16年10月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社生産本部伊奈テクノロジーセンター所長兼システム開発室長 当社技術統括本部副本部長兼伊奈テクノロジーセンター所長 当社取締役　技術統括本部副本部長兼伊奈テクノロジーセンター所長 当社常務取締役　技術統括本部長（現任）	(注) 3	31
常務取締役	事業統括本部副本部長兼アドバンストマテリアルズ事業部門長	飯　海　　誠	昭和27年５月25日生	昭和51年３月 平成12年８月 平成13年６月 平成15年４月 平成16年６月 平成18年４月 平成20年６月	当社入社 当社電子デバイス事業部長 当社電子・情報通信材事業部門長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼大阪支店第３営業部長 当社取締役　事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼大阪支店アドバンストマテリアルズ営業部長 当社取締役　事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社常務取締役　事業統括本部副本部長兼アドバンストマテリアルズ事業部門長（現任）	(注) 3	28
取締役	―	野　口　文　博	昭和24年６月２日生	昭和47年４月 平成16年６月 平成16年11月 平成18年４月 平成20年６月	十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社取締役　情報・産業用紙営業本部長代理 同社取締役　情報・産業用紙営業本部長 同社常務取締役　情報・産業用紙営業本部長 同社常務取締役　洋紙営業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	―	阿　部　路　男	昭和17年６月19日生	昭和40年４月 昭和63年２月 平成５年６月 平成７年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成15年４月 平成17年６月 平成20年６月	大和運輸株式会社入社 同社北海道支店長 同社取締役 四国ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 ヤマト運輸株式会社常務取締役管理本部長 同社常務取締役財務担当 同社代表取締役専務執行役員 同社監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役	品質・環境統括本部長	山　戸　義　幸	昭和24年11月18日生	昭和47年４月 平成12年10月 平成14年５月 平成15年２月 平成16年６月 平成16年10月 平成20年６月	当社入社 当社営業技術部長 当社品質保証・環境保全室長 当社品質保証室長兼生産本部生産技術部長 当社取締役　品質保証室長兼生産本部生産技術部長 当社取締役　品質保証室長兼環境保全室担当 当社取締役　品質・環境統括本部長（現任）	（注）３	47
取締役	総務・人事本部長兼ＣＳＲ推進室長	吉　川　契　太	昭和22年８月25日生	昭和46年５月 平成14年10月 平成18年６月 平成20年６月	山陽ファッソン株式会社入社 当社管理本部総務・人事部長 当社取締役　総務・人事本部長 当社取締役　総務・人事本部長兼ＣＳＲ推進室長（現任）	（注）３	35
取締役	事業統括本部大阪支店長	岡　本　一　馬	昭和24年11月29日生	昭和48年４月 平成13年10月 平成14年12月 平成17年３月 平成18年６月 平成20年６月	当社入社 当社営業推進室販売促進グループ部長 当社事業開発室開発２部長 当社広報・ＩＲ室長 当社取締役　広報・ＩＲ室長 当社取締役　事業統括本部大阪支店長（現任）	（注）３	31
取締役	生産本部長	小　山　貢　二	昭和26年11月５日生	昭和51年３月 平成９年４月 平成13年４月 平成15年１月 平成17年３月 平成20年６月	当社入社 P.T. LINTEC INDONESIA工場長 当社生産本部熊谷工場加工紙製造部長 当社生産本部千葉工場長 当社生産本部副本部長兼生産統括部長 当社取締役　生産本部長（現任）	（注）３	19
取締役	生産本部三島工場長	武　村　清　次	昭和25年６月27日生	昭和48年４月 平成14年４月 平成14年９月 平成16年10月 平成17年７月 平成20年６月	四国製紙株式会社入社 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長兼工務部長 当社生産本部三島工場長代理兼洋紙製造部長 当社生産本部三島工場長 当社取締役　生産本部三島工場長（現任）	（注）３	40
取締役	技術統括本部副本部長兼知的財産部長兼研究所長	江　部　和　義	昭和28年１月26日生	昭和50年３月 平成14年４月 平成16年６月 平成18年９月 平成20年６月	当社入社 当社研究所副所長 当社技術統括本部研究所長 当社技術統括本部研究所長兼知的財産部長 当社取締役　技術統括本部副本部長兼知的財産部長兼研究所長（現任）	（注）３	6
常勤監査役	―	内　海　勝　久	昭和18年４月２日生	昭和41年４月 平成５年４月 平成９年４月 平成13年６月	四国製紙株式会社入社 当社生産本部熊谷工場事務部長 当社経営企画室主席調査役 当社常勤監査役（現任）	（注）４	75
常勤監査役	―	平　野　　泉	昭和19年１月24日生	昭和42年４月 平成８年５月 平成11年５月 平成12年６月 平成13年４月 平成14年６月 平成16年６月 平成18年６月 平成20年６月	伊藤忠商事株式会社入社 同社サウジアラビア総代表 同社プラント・プロジェクト部門部門長補佐 当社副社長補佐海外事業担当 当社理事　経営企画室担当 当社取締役　経営企画室長兼海外事業管掌 当社取締役　経営企画室長 当社常務取締役　経営企画室長 当社常勤監査役（現任）	（注）５	605

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
監査役	―	本　村　　秀	昭和25年２月20日生	昭和49年４月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年４月 平成19年６月 平成20年６月	十條製紙株式会社入社 日本製紙株式会社経理部長 同社関連企業部長 同社企画本部長代理兼関連企業部長 同社取締役関連企業本部長兼関連企業部長 当社監査役(現任) 株式会社日本製紙グループ本社取締役兼日本製紙株式会社取締役関連企業本部長兼関連企業部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役兼日本製紙株式会社取締役　総務・人事本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役兼日本製紙株式会社常務取締役総務・人事本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役総務・人事管掌兼日本製紙株式会社常務取締役企画本部長兼日本製紙クレシア株式会社取締役（現任）	(注) 4	4
監査役	―	井戸川　員　三	昭和14年３月30日生	昭和45年４月 昭和63年４月 平成３年８月 平成16年６月 平成16年７月 平成18年５月 平成18年６月 平成19年３月	公認会計士資格取得 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)代表社員就任 日本公認会計士協会公会計特別委員会委員長 新日本監査法人定年退職 株式会社ビジネスブレイン 太田昭和監査役 日本公認会計士協会倫理委員会委員（現任） 当社監査役(現任) ライオン株式会社監査役(現任)	(注) 4	4
計		20名		―			1,317

（注）１　取締役野口文博氏及び阿部路男氏の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役本村　秀および井戸川員三の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役内海勝久、本村秀および井戸川員三の３氏の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役平野泉氏の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
永　沢　　徹	昭和34年1月15日生	昭和59年４月 平成７年４月	弁護士登録　梶谷法律事務所（現梶谷綜合法律事務所）入所 永沢法律事務所（現永沢総合法律事務所）設立 現在に至る	(注)	0

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様並びにステークホルダーからの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスを充実することが経営上の最重要課題の一つと考えております。そのため、経営の透明性の確保、意思決定の迅速化、経営の監督体制の充実、コンプライアンスの強化に今後もなお一層努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は提出日現在、監査役制度を採用しており、その枠組みの中で経営の迅速性と監督体制の実効性が確保されているものと考えております。

当社の取締役会は14名の社内取締役と２名の社外取締役で構成されております。激変する経営環境の中、スピーディーな意思決定と業務遂行を図るため、原則として月１回取締役会を開催するほか、経営会議を月１回開催し、最適な経営戦略の構築に努めております。

当社は、２名の社内監査役と２名の社外監査役にて監査役会を組織し、原則として月１回開催する監査役会を通して、各監査役が実施した業務監査の結果を共有し、取締役による意思決定と業務執行に関するチェックを強化しています。

② 内部統制システムの整備状況

当社は、適切な会計を遂行し、法規の遵守を図り、会社の財産を保全し、営業活動の効率性を高めるために内部統制システムが日々良好に機能するよう努めております。また今年の４月より、プロジェクト組織であったＣＳＲ委員会を社長直轄の常設組織であるＣＳＲ推進室に改組し、企業倫理の徹底や製品の品質管理、環境保護への施策、そしてＩＲ活動などさまざまな取り組みを一本化し、推進しております。

ＣＳＲ推進室の下部組織と業務

・企業倫理委員会―コンプライアンスの推進
・ＩＲ委員会―株主、投資家、マスメディアへの情報開示
・ＣＳ(顧客満足)委員会―品質第一、顧客満足の徹底、クレームゼロの徹底
・環境保全委員会―環境保護を経営理念の一環として企業活動を推進
・社会貢献委員会―地域住民、地域社会、行政との協力による信頼される企業の実現
・安全防災・健康委員会―従業員と家族の安全・健康を保障する管理体制の確立

また、内部統制システムのモニタリングおよびプロセス監査を目的とする監査室を設置し、監査役とも連携を図り、現業部門から独立した立場で内部統制システム構築・運用に関するアドバイス等の活動を行っております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は「全社統括危機管理規定」を定め、リスクが発生した際に企業価値に与える影響および損害を最小限にとどめるための体制を整えております。また、総務・人事本部が中心となって、全社的なリスク評価を行っております。

④ 役員報酬および監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

a. 役員報酬

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）
基本報酬額	18	318	3	25
賞与	17	49	―	―
株式報酬型ストックオプション	17	18	―	―

(注) 上記表のほか使用人兼務取締役（９名）の使用人給与相当額（賞与を含む）129百万円を支給しております。

b. 監査報酬

区分	報酬等の額（百万円）
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	41
上記以外の報酬	3

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査の状況

内部監査については監査室の５名が担当しており、各部門・事業所・工場への監査を監査役立会いのもとに定期的に実施しております。業務執行のプロセスと結果について、遵法性と社内規定への整合性を検証しております。

b. 監査役監査の状況

監査役は、監査方針・計画・業務の分担等に従って取締役会および経営会議へ常時出席して意見陳述し、また、取締役、内部監査部門からの意見聴取、その他の重要な会議への出席並びに重要書類の閲覧などに加えて会計監査人からの報告を受け、また必要に応じて子会社等に赴いて業務の報告を受け、取締役の業務全般について内部監査部門、会計監査人と連携をとり監査しております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役である野口文博氏は、日本製紙株式会社の常務取締役であり、また、当社の社外監査役である本村秀氏は、株式会社日本製紙グループ本社の取締役であり、かつ日本製紙株式会社の常務取締役であります。なお、両氏との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑧ 業務を執行した公認会計士に関する事項

公認会計士監査については、下記の指定社員の他、公認会計士４名、その他14名合計18名の会計監査業務に係る補助者によって、公正不偏な立場で実施されております。

氏名	所属する監査法人
前　原　浩　郎	新日本監査法人
上　林　敏　子	同上
阿　部　純　也	同上

（注）１　継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。
２　同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
３　補助者のその他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

⑨ 取締役会の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした内容

当社は、経営環境の変化に迅速に対応して経営諸施策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。

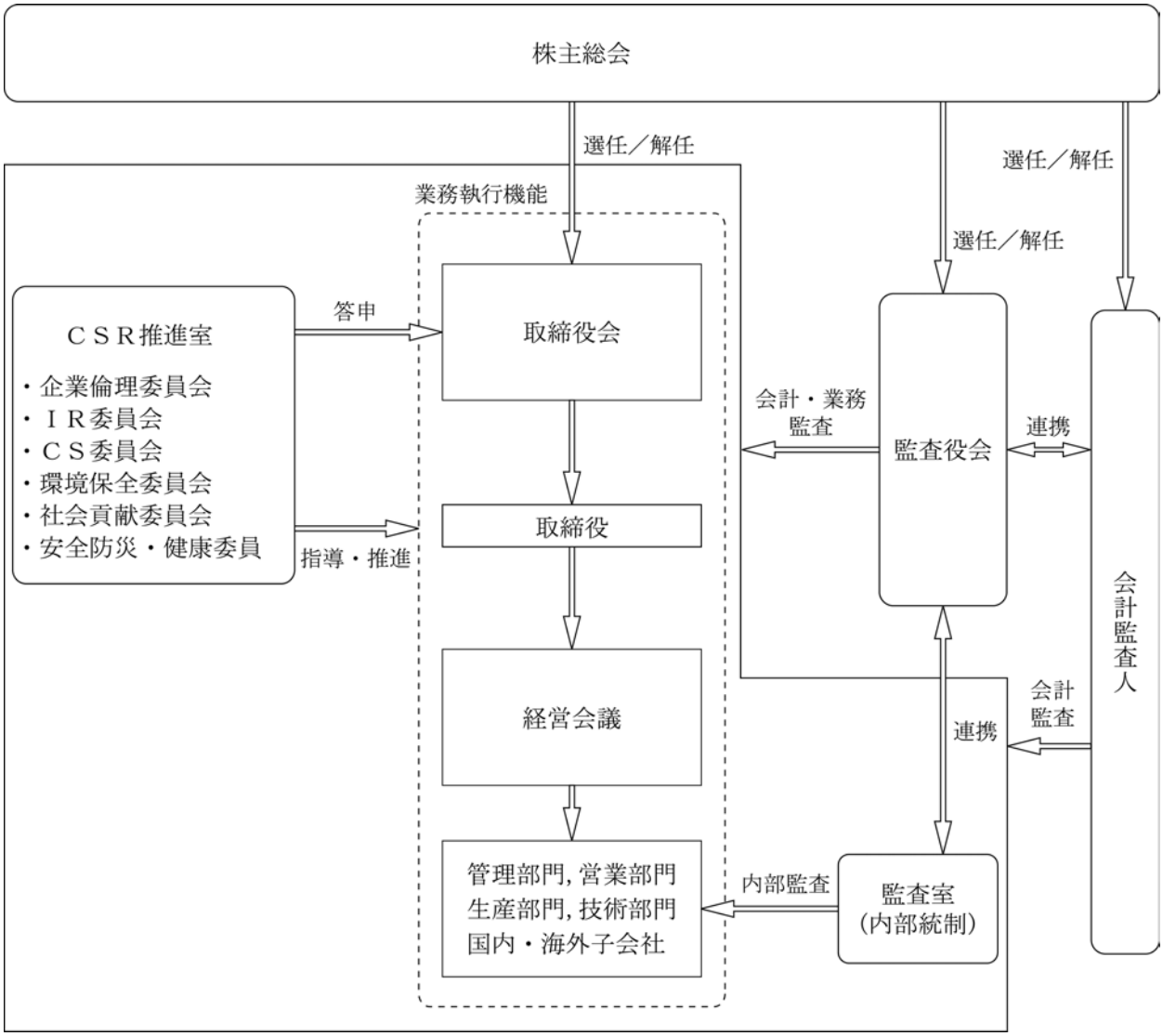

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び第113期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第114期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			15,784			18,636	
2 受取手形及び売掛金	※5		70,537			68,615	
3 有価証券			673			－	
4 たな卸資産			26,115			28,463	
5 繰延税金資産			1,476			1,864	
6 その他			3,023			2,507	
7 貸倒引当金			△80			△59	
流動資産合計			117,530	59.2		120,027	58.6
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1 建物及び構築物			21,956			25,451	
2 機械装置及び運搬具			31,622			34,146	
3 土地			8,044			8,670	
4 建設仮勘定			4,801			3,375	
5 その他			1,952			2,066	
有形固定資産合計			68,376	34.5		73,710	36.0
(2) 無形固定資産							
1 のれん			130			－	
2 その他			290			317	
無形固定資産合計			421	0.2		317	0.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※1		3,844			3,040	
2 繰延税金資産			6,550			5,859	
3 その他	※1		1,957			2,064	
4 貸倒引当金			△155			△168	
投資その他の資産合計			12,196	6.1		10,796	5.3
固定資産合計			80,994	40.8		84,824	41.4
資産合計			198,525	100.0		204,851	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成20年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金	※５		53,454			49,988	
2　短期借入金			2,603			3,536	
3　未払法人税等			2,074			1,632	
4　役員賞与引当金			54			49	
5　その他			9,762			12,423	
流動負債合計			67,950	34.2		67,630	33.0
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			280			201	
2　退職給付引当金			16,601			15,115	
3　役員退職慰労引当金			23			－	
4　その他			273			269	
固定負債合計			17,178	8.7		15,586	7.6
負債合計			85,128	42.9		83,217	40.6
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			23,201			23,201	
2　資本剰余金			26,818			26,818	
3　利益剰余金			61,726			69,488	
4　自己株式			△1,033			△1,037	
株主資本合計			110,712	55.7		118,471	57.9
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			689			292	
2　為替換算調整勘定			1,217			2,050	
評価・換算差額等合計			1,907	1.0		2,342	1.1
Ⅲ　新株予約権			29	0.0		47	0.0
Ⅳ　少数株主持分			747	0.4		773	0.4
純資産合計			113,396	57.1		121,634	59.4
負債純資産合計			198,525	100.0		204,851	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			192,722	100.0		202,296	100.0
Ⅱ　売上原価			152,282	79.0		159,603	78.9
売上総利益			40,440	21.0		42,693	21.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　運送保管料		4,976			5,163		
2　貸倒引当金繰入額		－			46		
3　給料手当		4,960			5,125		
4　退職給付引当金繰入額		230			182		
5　役員退職慰労引当金繰入額		15			－		
6　役員賞与引当金繰入額		54			49		
7　減価償却費		602			598		
8　研究開発費	※１	5,012			6,261		
9　その他		9,790	25,642	13.3	10,372	27,799	13.7
営業利益			14,798	7.7		14,894	7.4
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		146			196		
2　受取配当金		227			86		
3　賃貸料収入		51			53		
4　受取補償金		6			20		
5　為替差益		263			－		
6　その他		366	1,061	0.5	314	672	0.3
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		92			75		
2　固定資産除却損		772			387		
3　クレーム補償代		97			153		
4　為替差損		－			1,089		
5　たな卸資産処分損		－			264		
6　その他		197	1,159	0.6	317	2,287	1.1
経常利益			14,700	7.6		13,279	6.6
Ⅵ　特別利益							
1　投資有価証券売却益		－			50		
2　補助金収入		80			49		
3　固定資産売却益	※２	29			－		
4　貸倒引当金戻入額		13	123	0.1	－	99	0.0
Ⅶ　特別損失							
1　減損損失	※３	－			97		
2　関係会社株式評価損		－			58		
3　投資有価証券評価損		－			32		
4　操業遅延損失		488			－		
5　特別退職金		25			－		
6　会員権評価損及び償還損		10	524	0.3	－	187	0.1
税金等調整前当期純利益			14,298	7.4		13,191	6.5
法人税、住民税及び事業税		3,803			3,255		
法人税等調整額		180	3,984	2.1	585	3,841	1.9
少数株主利益			76	0.0		40	0.0
当期純利益			10,238	5.3		9,308	4.6

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	23,201	26,818	52,723	△1,027	101,715
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当　(注)			△680		△680
剰余金の配当			△604		△604
取締役賞与金　(注)			△65		△65
当期純利益			10,238		10,238
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
米国年金会計基準に基づく剰余金増加高			58		58
海外子会社会計通貨単位の変更に伴う剰余金増加高			93		93
従業員奨励福利基金			△37		△37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	0	9,002	△6	8,996
平成19年３月31日残高(百万円)	23,201	26,818	61,726	△1,033	110,712

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日残高(百万円)	1,606	369	1,975	—	670	104,362
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当　(注)						△680
剰余金の配当						△604
取締役賞与金　(注)						△65
当期純利益						10,238
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
米国年金会計基準に基づく剰余金増加額						58
海外子会社会計通貨単位の変更に伴う剰余金増加額						93
従業員奨励福利基金						△37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△916	848	△67	29	76	38
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△916	848	△67	29	76	9,034
平成19年３月31日残高(百万円)	689	1,217	1,907	29	747	113,396

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	23,201	26,818	61,726	△1,033	110,712
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,662		△1,662
当期純利益			9,308		9,308
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			205		205
米国年金会計基準に基づく剰余金減少額			△87		△87
従業員奨励福利基金			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	－	0	7,762	△3	7,758
平成20年３月31日残高(百万円)	23,201	26,818	69,488	△1,037	118,471

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高(百万円)	689	1,217	1,907	29	747	113,396
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,662
当期純利益						9,308
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高						205
米国年金会計基準に基づく剰余金減少額						△87
従業員奨励福利基金						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△397	832	435	18	25	479
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△397	832	435	18	25	8,238
平成20年３月31日残高(百万円)	292	2,050	2,342	47	773	121,634

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		14,298	13,191
2　減価償却費		7,700	9,010
3　のれん償却額		32	130
4　退職給付引当金の増減額		△1,662	△1,479
5　貸倒引当金の増減額		△79	△6
6　受取利息及び受取配当金		△373	△283
7　支払利息		92	75
8　固定資産売却益		△43	△36
9　固定資産除売却損		643	297
10　売上債権の増減額		△7,075	2,132
11　たな卸資産の増減額		△1,950	△2,438
12　仕入債務の増減額		7,820	△1,842
13　投資有価証券売却益		－	△50
14　投資有価証券評価損		－	32
15　関係会社株式評価損		－	58
16　会員権評価損及び償還損		10	－
17　その他		△1,704	2,598
小計		17,709	21,388
18　利息及び配当金の受取額		307	272
19　利息の支払額		△64	△84
20　法人税等の支払額		△4,218	△3,837
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,733	17,739
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金の預入による支出		△1,235	△1,982
2　定期預金の払戻しによる収入		1,048	1,562
3　有価証券の取得による支出		－	△303
4　有価証券の売却による収入		35	303
5　有形固定資産の取得による支出		△11,646	△14,700
6　有形固定資産の売却による収入		86	110
7　投資有価証券の取得による支出		△71	△465
8　投資有価証券の売却による収入		0	553
9　非連結子会社・関連会社の株式の取得及び出資による支出		△239	△60
10　貸付けによる支出		△58	△9
11　貸付金の回収による収入		24	16
12　その他		△144	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,200	△15,071
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の増減額		1,222	902
2　配当金の支払額		△1,283	△1,664
3　自己株式の取得による支出		△6	△3
4　その他		△0	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△67	△768
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		318	△324
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		1,784	1,574
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		13,765	15,549
Ⅶ　連結会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		―	189
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		15,549	17,314

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (平成19年３月期)	当連結会計年度 (平成20年３月期)
１　連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数　　19社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の４．関係会社の状況に記載しているため省略しました。 (ロ)主要な非連結子会社名 LINTEC INDUSTRIES(SARAWAK) SDN, BHD. リンテックサービス㈱ 東京リンテック加工㈱ (ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	１　連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数　　20社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の４．関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。 (ロ)主要な非連結子会社名 同左 (ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
２　持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。 非連結子会社は上記12社であり、関連会社は大西物流㈱他３社であります。	２　持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。 非連結子会社は上記12社であり、関連会社は大西物流㈱他３社であります。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、LINTEC KOREA, INC.、琳得科（蘇州）科技有限公司他14社の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、上記子会社16社の決算日と連結決算日との差異が３ヶ月以内であるため、各社の事業年度の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。 なお、LINTEC OF AMERICA,INC.、MADICO,INC.他２社については、決算日を12月31日に変更し、平成18年３月１日から平成18年12月31日までの10ヶ月決算となっております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、LINTEC KOREA, INC.、琳得科（蘇州）科技有限公司他15社の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、上記子会社17社の決算日と連結決算日との差異が３ヶ月以内であるため、各社の事業年度の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (平成19年３月期)	当連結会計年度 (平成20年３月期)
(ロ)たな卸資産 主として総平均法による原価法(ただし、機械類については個別法による原価法)によっており、一部の在外連結子会社は先入先出法による低価法によっております。	(ロ)たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっており、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっており、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ163百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益は、営業利益が235百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ231百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左

前連結会計年度 (平成19年３月期)	当連結会計年度 (平成20年３月期)
(ロ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第４号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、54百万円減少しております。	(ロ)役員賞与引当金 同左 ――――――
(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。 過去勤務債務の額については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(ハ)退職給付引当金 同左
(ニ)役員退職慰労引当金 国内連結子会社１社については、退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、役員報酬制度の抜本的見直しを行い、平成18年６月29日開催の定時株主総会において承認されました。見直しの一環として従来の役員退職慰労金制度を廃止しましたが、これに伴い、同総会終了時における役員退職慰労引当金208百万円を役員退任時の支給見込み額として、固定負債「その他」へ振り替えております。	――――――
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 一部の在外連結子会社については、米国基準に従い資産計上しております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 一部の在外連結子会社については資産計上しております。
(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれんの償却に関する事項 のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もることが可能な場合はその年数で、その他については５年間で均等償却しております。	6 のれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

（会計方針の変更）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありませんが、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、112,619百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――
（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改定平成18年５月31日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、29百万円減少しております。	――――――

（表示方法の変更）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。	（連結貸借対照表） 固定負債の「役員退職慰労引当金」について、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額の重要性が低くなったため、当連結会計年度末より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 固定負債の「その他」に含めた役員退職慰労引当金の金額は26百万円であります。
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻しによる収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の払戻しによる収入」は、199百万円であります。	（連結損益計算書） 営業外費用の「たな卸資産処分損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「たな卸資産処分損」は、36百万円であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
※１　非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式)　649百万円 その他(出資金)　293百万円	※１　非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式)　649百万円 その他(出資金)　322百万円
※２　有形固定資産の減価償却累計額 89,547百万円	※２　有形固定資産の減価償却累計額 96,602百万円
３　偶発債務 金融機関からの借入等に対する債務保証 LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK)SDN.BHD.　11百万円	３　偶発債務 金融機関からの借入等に対する債務保証 LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK)SDN.BHD.　10百万円
４　当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社(LINTEC OF AMERICA, INC, P.T. LINTEC INDONESIA, LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　27,227百万円 借入実行残高　2,533百万円 差引額　24,693百万円	４　当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社(LINTEC OF AMERICA, INC, P.T. LINTEC INDONESIA, LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　27,128百万円 借入実行残高　3,299百万円 差引額　23,829百万円
※５　連結会計年度末満期手形処理 連結会計年度末日満期手形については、手形交換日に決済処理する方法によっております。また、連結会計年度末日に期日決済される売掛金・買掛金についても手形に準じて期日に決済されるものが含まれております。従って、当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、連結会計年度末残高には次のとおり連結会計年度末日満期債権・債務が含まれております。 受取手形及び売掛金　6,263百万円 買掛金　9,444百万円	※５　――――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　5,012百万円 当期製造費用　―百万円 計　5,012百万円	※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　6,261百万円 当期製造費用　―百万円 計　6,261百万円
※２　特別利益の「固定資産売却益」の内訳は次のとおりです。 土地　26百万円 建物及び構築物　2百万円 計　29百万円	※２　――――――
※３　――――――	※３　特別損失の減損損失は、連結子会社が持つのれんについて、その回収が見込めなくなったことによる当該未償却残高の処理額であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	76,564,240	―	―	76,564,240

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	971,361	2,526	256	973,631

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　2,526株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　　256株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	29

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	680	9	平成18年３月31日	平成18年６月30日
平成18年11月15日取締役会	普通株式	604	8	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年４月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	755	10	平成19年３月31日	平成19年６月28日

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	76,564,240	―	―	76,564,240

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	973,631	1,809	196	975,244

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　1,809株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増し請求による減少　　196株

3　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	47

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年４月16日取締役会	普通株式	755	10	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	907	12	平成19年９月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	907	12	平成20年３月31日	平成20年６月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	15,784百万円	現金及び預金	18,636百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△908百万円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△1,322百万円
取得日から３ヶ月以内に満期日または償還日の到来する有価証券(短期投資)	673百万円	現金及び現金同等物	17,314百万円
現金及び現金同等物	15,549百万円		

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械装置及び運搬具</th><th>その他（工具器具備品）</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>405百万円</td><td>941百万円</td><td>1,346百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>234百万円</td><td>481百万円</td><td>716百万円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>170百万円</td><td>459百万円</td><td>630百万円</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>235百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>395百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>630百万円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>311百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>311百万円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>50百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>134百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>184百万円</td></tr>
</table>
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械装置及び運搬具</th><th>その他（工具器具備品）</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>414百万円</td><td>793百万円</td><td>1,207百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>268百万円</td><td>420百万円</td><td>688百万円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>146百万円</td><td>373百万円</td><td>519百万円</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>223百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>295百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>519百万円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>253百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>253百万円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>47百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>108百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>155百万円</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
<td>（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成19年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,166	2,372	1,205
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
小計		1,166	2,372	1,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	197	155	△42
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
小計		197	155	△42
合計		1,364	2,527	1,163

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３　時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券	国債・地方債等	4百万円
その他有価証券	非上場株式	662百万円
	MMF他	673百万円

当連結会計年度(平成20年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,117	1,734	616
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
小計		1,117	1,734	616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	638	515	△123
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
小計		638	515	△123
合計		1,756	2,249	493

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３　時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券	国債・地方債等	3百万円
その他有価証券	非上場株式	137百万円

４　満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定日

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	0	3	―	―
合計	0	3	―	―

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

①　取引の内容及び利用目的等

当社及び海外子会社の一部において、外貨建債権に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行いました。

②　取引に対する取組方針

為替予約取引は、為替変動リスクを軽減する目的で利用しているのみであるので、投機目的のための取引は行わない方針であります。

③　取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。

また、為替予約取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

④　取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、管理本部担当取締役の管掌事項になっており、これに関する報告は、都度、経営会議等にて行っております。

また、子会社のリスク管理については、主管部署と協議のうえ実行しておりますが、その内容については、経営会議等へ報告を行っております。

２　取引の時価等に関する事項

当社及び海外子会社の一部において為替予約取引を行いましたが、当連結会計年度末までに決済または契約が終了しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

当連結会計年度において当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、当該事項はありません。

（退職給付会計関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社は退職一時金制度を、また海外連結子会社では、主として確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。	1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社は退職一時金制度を、また海外連結子会社では、主として確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。
2　退職給付債務に関する事項（平成19年３月31日現在） イ　退職給付債務　△29,746百万円 ロ　年金資産残高　16,843百万円 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△12,903百万円 ニ　未認識数理計算上の差異　14百万円 ホ　未認識過去勤務債務　△3,712百万円 ヘ　退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△16,601百万円	2　退職給付債務に関する事項（平成20年３月31日現在） イ　退職給付債務　△29,733百万円 ロ　年金資産残高　15,034百万円 ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△14,699百万円 ニ　未認識数理計算上の差異　2,996百万円 ホ　未認識過去勤務債務　△3,413百万円 ヘ　退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△15,115百万円
（注）１　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）１　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3　退職給付費用に関する事項（自　平成18年４月１日至　平成19年３月31日） イ　勤務費用　1,161百万円 ロ　利息費用　593百万円 ハ　期待運用収益（減算）　△521百万円 ニ　数理計算上の差異の費用処理額　104百万円 ホ　過去勤務費用の費用処理額　△299百万円 ヘ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）　1,037百万円	3　退職給付費用に関する事項（自　平成19年４月１日至　平成20年３月31日） イ　勤務費用　1,213百万円 ロ　利息費用　597百万円 ハ　期待運用収益（減算）　△589百万円 ニ　数理計算上の差異の費用処理額　79百万円 ホ　過去勤務費用の費用処理額　△300百万円 ヘ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）　1,000百万円
（注）１　企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。 ２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「（イ）勤務費用」に計上しております。 ３　上記退職給付費用以外に、割増退職金 25百万円を、特別損失の特別退職金に計上しております。	（注）１　企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。 ２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「（イ）勤務費用」に計上しております。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0％ ハ　期待運用収益率　3.5％ ニ　過去勤務債務の額の処理年数　15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。） ホ　数理計算上の差異の処理年数　15年 （各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ　割引率　2.0％ ハ　期待運用収益率　3.5％ ニ　過去勤務債務の額の処理年数　15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。） ホ　数理計算上の差異の処理年数　15年 （各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他　　29百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　17名
株式の種類及び付与数	普通株式　10,500株
付与日	平成18年８月25日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成18年８月26日～平成38年８月25日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	10,500
失効（株）	―
権利確定（株）	10,500
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	―
権利確定（株）	10,500
権利行使（株）	―
失効（株）	―
未行使残（株）	10,500

②　単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,788

3　当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性　32.0 ％

平成８年８月25日～平成18年８月25日の日次株価に基づき算出

②予想残存期間　10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている

③予想配当　16円/株

平成18年３月期の配当実績による

④無リスク利子率　1.7 ％

予想残存期間に対応する平成18年８月25日の国債利回り

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

1　当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他　18百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日	平成19年８月９日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　17名	当社取締役　17名
株式の種類及び付与数	普通株式　10,500株	普通株式　9,300株
付与日	平成18年８月25日	平成19年8月24日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成18年８月26日～平成38年８月25日	平成19年８月25日～平成39年８月24日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日	平成19年８月９日
権利確定前		
前連結会計年度（株）	―	―
付与（株）	―	9,300
失効（株）	―	―
権利確定（株）	―	9,300
未確定残（株）	―	―
権利確定後		
前連結会計年度（株）	10,500	―
権利確定（株）	―	9,300
権利行使（株）	―	―
失効（株）	―	―
未行使残（株）	10,500	9,300

② 単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年８月10日	平成19年８月９日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,788	1,947

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性 32.4 %

平成９年８月24日～平成19年８月24日の日次株価に基づき算出

②予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている

③予想配当 18円/株

平成19年３月期の配当実績による

④無リスク利子率 1.6 %

予想残存期間に対応する平成19年８月24日の国債利回り

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
未払賞与　854百万円	未払賞与　843百万円
未払事業税　151百万円	未払事業税　133百万円
繰越欠損金　938百万円	繰越欠損金　433百万円
退職給付引当金　6,719百万円	退職給付引当金　6,166百万円
研究開発費　186百万円	研究開発費　544百万円
その他　957百万円	子会社株式評価損　477百万円
繰延税金資産小計　9,807百万円	投資税額控除　207百万円
評価性引当額　△814百万円	その他　917百万円
繰延税金資産合計　8,992百万円	繰延税金資産小計　9,724百万円
	評価性引当額　△1,320百万円
	繰延税金資産合計　8,404百万円
（繰延税金負債）	（繰延税金負債）
特別償却準備金　△19百万円	特別償却準備金　△11百万円
固定資産圧縮積立金　△216百万円	固定資産圧縮積立金　△211百万円
その他有価証券評価差額金　△473百万円	その他有価証券評価差額金　△201百万円
その他　△349百万円	子会社減価償却費　△217百万円
繰延税金負債合計　△1,058百万円	その他　△168百万円
繰延税金資産純額　7,933百万円	繰延税金負債合計　△809百万円
	繰延税金資産純額　7,594百万円
（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産　1,476百万円	流動資産－繰延税金資産　1,864百万円
固定資産－繰延税金資産　6,550百万円	固定資産－繰延税金資産　5,859百万円
流動負債－その他　50百万円	流動負債－その他　101百万円
固定負債－その他　42百万円	固定負債－その他　29百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.69%	法定実効税率　40.69%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.76%	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.84%
住民税均等割等　0.37%	住民税均等割等　0.40%
連結子会社の税率差異　△7.98%	連結子会社の税率差異　△10.79%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額　△2.29%	租税特別措置法に基づく法人税の控除額　△2.63%
繰越欠損金に対する評価性引当額減少　△3.90%	その他　0.61%
その他　0.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　29.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.87%	

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）				
	粘着関連事業 （百万円）	紙関連事業 （百万円）	計 （百万円）	消去 又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	143,555	49,166	192,722	―	192,722
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	11,180	11,187	(11,187)	―
計	143,562	60,347	203,910	(11,187)	192,722
営業費用	132,901	56,200	189,102	(11,177)	177,924
営業利益	10,661	4,147	14,808	(10)	14,798
Ⅱ　資産・減価償却費及び資本的支出					
資産	130,906	57,142	188,049	10,476	198,525
減価償却費	4,793	2,907	7,700	―	7,700
資本的支出	7,147	5,870	13,017	―	13,017

（注）１　事業区分は、製品の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮し、粘着関連事業と紙関連事業に区分しております。

２　各事業の主な製品

(1) 粘着関連事業……粘着紙・粘着フィルム・半導体関連製品及び機器・光学関連製品

(2) 紙関連事業……剥離紙・剥離フィルム・封筒用紙

３　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,476百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

項目	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）				
	粘着関連事業 （百万円）	紙関連事業 （百万円）	計 （百万円）	消去 又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	151,901	50,395	202,296	―	202,296
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	14,159	14,180	(14,180)	―
計	151,922	64,554	216,477	(14,180)	202,296
営業費用	141,121	60,467	201,589	(14,186)	187,402
営業利益	10,801	4,086	14,887	6	14,894
Ⅱ　資産・減価償却費及び資本的支出					
資産	138,574	56,535	195,110	9,741	204,851
減価償却費	5,641	3,369	9,010	―	9,010
資本的支出	10,681	4,455	15,137	―	15,137

（注）１　事業区分は、製品の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮し、粘着関連事業と紙関連事業に区分しております。

２　各事業の主な製品

(1) 粘着関連事業……粘着紙・粘着フィルム・半導体関連製品及び機器・光学関連製品

(2) 紙関連事業……剥離紙・剥離フィルム・封筒用紙

３　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,741百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

４　会計処理基準に関する事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、法人税の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「粘着関連事業」が139百万円、「紙関連事業」が23万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「粘着関連事業」が108百万円、「紙関連事業」が127万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	165,699	19,217	7,805	192,722	―	192,722
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,287	5,291	849	15,428	(15,428)	―
計	174,986	24,509	8,655	208,151	(15,428)	192,722
営業費用	165,948	19,717	7,663	193,329	(15,404)	177,924
営業利益	9,038	4,791	991	14,822	(24)	14,798
Ⅱ　資産	148,744	33,221	6,083	188,049	10,476	198,525

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシア

(2) その他の地域……アメリカ、オランダ

３　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,476百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	161,425	29,407	11,464	202,296	―	202,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,622	3,504	780	18,907	(18,907)	―
計	176,047	32,911	12,244	221,203	(18,907)	202,296
営業費用	168,708	26,807	10,749	206,264	(18,861)	187,402
営業利益	7,339	6,104	1,495	14,939	(45)	14,894
Ⅱ　資産	150,435	37,428	7,246	195,110	9,741	204,851

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシア

(2) その他の地域……アメリカ、オランダ、ドイツ

３　当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,741百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

４　会計処理基準に関する事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、法人税の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が163百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が235百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	32,460	9,474	41,935
Ⅱ　連結売上高(百万円)			192,722
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.8	4.9	21.8

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……韓国、中国、台湾、シンガポール、インドネシア他
(2) その他の地域……北米、欧州、オセアニア他
3　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	41,006	11,901	52,907
Ⅱ　連結売上高(百万円)			202,296
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.3	5.9	26.2

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……韓国、中国、台湾、シンガポール、インドネシア他
(2) その他の地域……北米、欧州、オセアニア他
3　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

1　兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連製品、各種工業薬品、新素材の販売	直接 0.8	なし	製品・商品の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	12,924	受取手形及び売掛金	5,579
								原紙・薬品及び設備等の購入	6,357	支払手形及び買掛金	3,279
										その他の流動負債	46

(注)　取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1　製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2　原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

1　兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連製品、各種工業薬品、新素材の販売	直接 0.8	なし	製品・商品の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	13,418	受取手形及び売掛金	4,846
								原紙・薬品及び設備等の購入	5,606	支払手形及び買掛金	2,915
										その他の流動負債	45

(注)　取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1　製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2　原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （平成19年３月期）		当連結会計年度 （平成20年３月期）	
１株当たり純資産額	1,489円87銭	１株当たり純資産額	1,598円30銭
１株当たり当期純利益	135円44銭	１株当たり当期純利益	123円15銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	135円42銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	123円12銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成19年３月期）	当連結会計年度 （平成20年３月期）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	113,396	121,634
普通株式に係る純資産額（百万円）	112,619	120,814
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権 少数株主持分	 29 747	 47 773
普通株式の発行済株式数（千株）	76,564	76,564
普通株式の自己株式数（千株）	973	975
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	75,590	75,588

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	10,238	9,308
普通株式に係る当期純利益（百万円）	10,238	9,308
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	75,591	75,589
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株） 新株予約権	 10	 19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,533	3,469	2.1	―
１年以内に返済予定の長期借入金	70	67	4.7	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	280	201	4.7	平成21年12月～ 平成23年12月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	2,883	3,737	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	67	67	67	―

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			5,437			3,545	
2 受取手形	※2.6		20,074			16,767	
3 売掛金	※2.6		47,711			48,941	
4 商品			533			311	
5 製品			6,597			6,651	
6 原材料			3,221			3,881	
7 仕掛品			9,387			10,656	
8 貯蔵品			401			428	
9 前渡金			100			73	
10 前払費用			324			329	
11 繰延税金資産			1,332			1,663	
12 未収入金	※2		3,701			4,047	
13 その他			786			885	
14 貸倒引当金			△44			△251	
流動資産合計			99,563	55.8		97,930	54.4
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		36,901			41,465		
減価償却累計額		20,593	16,308		21,941	19,524	
2 構築物		3,752			3,868		
減価償却累計額		2,602	1,150		2,717	1,151	
3 機械及び装置		77,394			83,881		
減価償却累計額		53,841	23,552		57,154	26,726	
4 車両及び運搬具		735			704		
減価償却累計額		595	139		572	132	
5 工具器具及び備品		6,203			6,595		
減価償却累計額		5,038	1,164		5,413	1,181	
6 土地			7,723			8,368	
7 建設仮勘定			3,363			1,347	
有形固定資産合計			53,403	30.0		58,432	32.5

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
(2) 無形固定資産							
1　特許権			1			2	
2　借地権			43			43	
3　商標権			0			—	
4　ソフトウェア			188			189	
5　その他			45			44	
無形固定資産合計			279	0.1		280	0.2
(3) 投資その他の資産							
1　投資有価証券			3,103			2,331	
2　関係会社株式			9,938			9,506	
3　出資金			23			23	
4　関係会社出資金			2,999			3,059	
5　従業員に対する長期貸付金			5			4	
6　子会社長期貸付金			2,512			2,022	
7　固定化営業債権	※4		67			170	
8　長期前払費用			69			102	
9　繰延税金資産			6,055			5,756	
10　その他			545			462	
11　貸倒引当金			△155			△168	
投資その他の資産合計			25,164	14.1		23,272	12.9
固定資産合計			78,846	44.2		81,984	45.6
資産合計			178,409	100.0		179,915	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日）			当事業年度（平成20年３月31日）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金	※2.6		51,729			48,416	
2　短期借入金			1,700			3,370	
3　未払金	※3		4,896			7,782	
4　未払費用			3,036			2,636	
5　未払法人税等			1,415			1,103	
6　前受金			91			155	
7　預り金			433			336	
8　役員賞与引当金			54			49	
流動負債合計			63,357	35.5		63,850	35.5
Ⅱ　固定負債							
1　退職給付引当金			16,334			14,814	
2　その他			208			208	
固定負債合計			16,542	9.3		15,022	8.4
負債合計			79,899	44.8		78,872	43.9
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			23,201	13.0		23,201	12.9
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		26,816			26,816		
(2) その他資本剰余金		1			1		
資本剰余金合計			26,818	15.0		26,818	14.9
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,268			1,268		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		28			16		
固定資産圧縮積立金		315			308		
別途積立金		40,136			44,436		
繰越利益剰余金		7,056			5,691		
利益剰余金合計			48,805	27.4		51,721	28.7
4　自己株式			△1,033	△0.6		△1,037	△0.6
株主資本合計			97,791	54.8		100,704	55.9
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			689	0.4		291	0.2
評価・換算差額等合計			689	0.4		291	0.2
Ⅲ　新株予約権			29	0.0		47	0.0
純資産合計			98,510	55.2		101,042	56.1
負債純資産合計			178,409	100.0		179,915	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高							
1　製品売上高		154,315			155,374		
2　商品売上高		16,963	171,279	100.0	16,775	172,149	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　製品期首たな卸高		5,684			6,597		
2　当期製品製造原価		126,096			127,670		
合計		131,780			134,268		
3　製品期末たな卸高		6,597			6,651		
4　製品売上原価		125,183			127,616		
5　商品期首たな卸高		397			533		
6　当期商品仕入高		15,251			14,469		
合計		15,649			15,003		
7　商品期末たな卸高		533			311		
8　商品売上原価		15,116	140,299	81.9	14,692	142,308	82.7
売上総利益			30,979	18.1		29,840	17.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　運送保管料		4,321			4,471		
2　給料手当		3,347			3,304		
3　賞与		1,344			1,275		
4　貸倒引当金繰入額		—			52		
5　退職給付引当金繰入額		206			161		
6　役員退職慰労引当金繰入額		11			—		
7　役員賞与引当金繰入額		54			49		
8　減価償却費		387			365		
9　研究開発費	※1	4,895			6,014		
10　その他		7,315	21,885	12.8	6,808	22,503	13.1
営業利益			9,094	5.3		7,336	4.2

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息	※２	162			186		
2　受取配当金	※２	1,159			1,545		
3　為替差益		122			―		
4　賃貸料収入	※２	74			74		
5　受取補償金		5			20		
6　雑収入	※２	144	1,667	1.0	113	1,940	1.2
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		8			16		
2　固定資産除却損		749			382		
3　為替差損		―			904		
4　クレーム補償代		97			153		
5　雑損失		66	922	0.6	256	1,713	1.0
経常利益			9,839	5.7		7,563	4.4
Ⅵ　特別利益							
1　投資有価証券売却益		―			50		
2　補助金収入		80			49		
3　固定資産売却益	※３	29			―		
4　貸倒引当金戻入額		16	126	0.1	―	99	0.0
Ⅶ　特別損失							
1　子会社株式評価損		―			400		
2　貸倒引当金繰入額		―			220		
3　関係会社株式評価損		―			58		
4　投資有価証券評価損		―			32		
5　特別退職金		25			―		
6　会員権評価損及び償還損		10	36	0.0	―	710	0.4
税引前当期純利益			9,929	5.8		6,952	4.0
法人税、住民税及び事業税		2,865			2,132		
法人税等調整額		736	3,601	2.1	241	2,374	1.3
当期純利益			6,328	3.7		4,578	2.7

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
１　材料費		86,098	68.1	87,777	68.1
２　労務費		11,801	9.3	11,450	8.9
３　経費	※２	28,585	22.6	29,712	23.0
当期総製造費用		126,484	100.0	128,940	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,998		9,387	
合計		135,483		138,327	
仕掛品期末たな卸高		9,387		10,656	
当期製品製造原価		126,096		127,670	

(注)

項目	前事業年度 (平成19年３月期)	当事業年度 (平成20年３月期)
１　原価計算の方法	機械類を除き工程別総合原価計算によっており、機械類は個別原価計算によっております。なお、期末に原価差額を調整しております。	同左
※２　経費のうち主なものは、次のとおりであります。	外注加工費　5,455百万円 減価償却費　5,119百万円 請負作業費　4,022百万円	外注加工費　6,194百万円 減価償却費　5,901百万円 請負作業費　4,098百万円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(百万円)	23,201	26,816	1	26,818
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	0	0
平成19年３月31日残高(百万円)	23,201	26,816	1	26,818

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	1,268	59	329	36,436	5,733	43,827	△1,027	92,819
事業年度中の変動額								
剰余金の配当　(注)					△680	△680		△680
剰余金の配当					△604	△604		△604
取締役賞与金　(注)					△65	△65		△65
特別償却準備金の積立		8			△8			―
別途積立金の積立				3,700	△3,700			―
特別償却準備金の取崩		△38			38			―
固定資産圧縮積立金の取崩			△13		13			―
当期純利益					6,328	6,328		6,328
自己株式の取得							△6	△6
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	△30	△13	3,700	1,322	4,978	△6	4,972
平成19年３月31日残高(百万円)	1,268	28	315	40,136	7,056	48,805	△1,033	97,791

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	1,604	1,604	―	94,423
事業年度中の変動額				
剰余金の配当　(注)				△680
剰余金の配当				△604
取締役賞与金　(注)				△65
特別償却準備金の積立				―
別途積立金の積立				―
特別償却準備金の取崩				―
固定資産圧縮積立金の取崩				―
当期純利益				6,328
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△915	△915	29	△885
事業年度中の変動額合計(百万円)	△915	△915	29	4,086
平成19年３月31日残高(百万円)	689	689	29	98,510

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年３月31日残高(百万円)	23,201	26,816	1	26,818
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	0	0
平成20年３月31日残高(百万円)	23,201	26,816	1	26,818

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	1,268	28	315	40,136	7,056	48,805	△1,033	97,791
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,662	△1,662		△1,662
別途積立金の積立				4,300	△4,300			―
特別償却準備金の取崩		△12			12			―
固定資産圧縮積立金の取崩			△6		6			―
当期純利益					4,578	4,578		4,578
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	△12	△6	4,300	△1,364	2,915	△3	2,912
平成20年３月31日残高(百万円)	1,268	16	308	44,436	5,691	51,721	△1,037	100,704

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	689	689	29	98,510
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,662
別途積立金の積立				―
特別償却準備金の取崩				―
固定資産圧縮積立金の取崩				―
当期純利益				4,578
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△397	△397	18	△379
事業年度中の変動額合計(百万円)	△397	△397	18	2,532
平成20年３月31日残高(百万円)	291	291	47	101,042

重要な会計方針

項目	前事業年度 (平成19年３月期)	当事業年度 (平成20年３月期)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 ―移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ―期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ―移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料及び仕掛品 ―総平均法による原価法 ただし、機械類については個別法による原価法 貯蔵品 ―移動平均法による原価法	商品、製品、原材料及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 ――――――	同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年３月30日　法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、当該変更に伴う損益は、売上総利益が110百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が161百万円それぞれ減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益は、売上総利益が207百万円、営業利益が234百万円、経常利益及び税引前当期純利益が230百万円それぞれ減少しております。
(2) 無形固定資産	ソフトウェア ―社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 ―定額法	ソフトウェア(自社利用分) 同左 その他の無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (平成19年３月期)	当事業年度 (平成20年３月期)
4　引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、54百万円減少しております。	同左 ――――――
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。 過去勤務債務の額については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	同左
(4) 役員退職慰労引当金	―――――― (追加情報) 当社は、役員報酬制度の抜本的見直しを行い、平成18年６月29日開催の定時株主総会において承認されました。見直しの一環として従来の役員退職慰労金制度を廃止しましたが、これに伴い、同総会終了時における役員退職慰労引当金208百万円を役員退任時の支給見込額として、固定負債「その他」へ振り替えております。	――――――
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

（会計方針の変更）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありませんが、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は98,480百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――
（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年５月31日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、29百万円減少しております。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

項目	前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
１　偶発債務	金融機関からの借入等に対する債務保証 P.T.LINTEC INDONESIA　1,178百万円 LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD.　25百万円 LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN.BHD.　11百万円 商品購入に伴う支払保証 LINTEC EUROPE B.V.　14百万円 計　1,229百万円	金融機関からの借入等に対する債務保証 P.T.LINTEC INDONESIA　556百万円 LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD.　25百万円 LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN.BHD.　10百万円 計　592百万円
※２　関係会社項目	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　11,895百万円 買掛金　5,402百万円 未収入金　3,243百万円	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　6,886百万円 買掛金　1,833百万円 未収入金　3,389百万円
※３　未払消費税等	未払消費税等は流動負債の未払金に含めております。	同左
※４　固定化営業債権	破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について記載しております。	同左
５　当座貸越契約及び貸出コミットメント	当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額　24,300百万円 借入実行残高　1,700百万円 差引額　22,600百万円	当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額　24,300百万円 借入実行残高　2,500百万円 差引額　21,800百万円
※６　事業年度末日満期手形処理の方法	事業年度末日満期手形については、手形交換日に決済処理する方法によっております。また、事業年度末日に期日決済される売掛金・買掛金についても手形に準じて期日に決済されるものが含まれております。従って、当事業年度末日が金融機関の休日であるため、事業年度末残高には次のとおり事業年度末日満期債権・債務が含まれております。 受取手形　2,333百万円 売掛金　3,889百万円 買掛金　9,326百万円	――――――

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　4,895百万円 当期製造費用　―百万円 計　4,895百万円	※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費　6,014百万円 当期製造費用　―百万円 計　6,014百万円
※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息　144百万円 受取配当金　1,119百万円 賃貸料収入　53百万円 雑収入　5百万円	※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息　163百万円 受取配当金　1,501百万円 賃貸料収入　52百万円 雑収入　7百万円
※３　特別利益の「固定資産売却益」の内訳は次のとおりです。 土地　26百万円 建物　2百万円 計　29百万円	※３　――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	971,361	2,526	256	973,631

（変動事由の概要）

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少数は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	973,631	1,809	196	975,244

（変動事由の概要）

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少数は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械及び装置（百万円）</th><th>車両及び運搬具（百万円）</th><th>工具器具及び備品（百万円）</th><th>合計（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>175</td><td>202</td><td>878</td><td>1,257</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>136</td><td>85</td><td>459</td><td>680</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>39</td><td>116</td><td>419</td><td>576</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>212百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>363百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>576百万円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>289百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>289百万円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械及び装置（百万円）</th><th>車両及び運搬具（百万円）</th><th>工具器具及び備品（百万円）</th><th>合計（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>175</td><td>214</td><td>714</td><td>1,105</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>151</td><td>105</td><td>385</td><td>642</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>24</td><td>108</td><td>329</td><td>463</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>203百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>259百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>463百万円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>233百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>233百万円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成20年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）		当事業年度 （平成20年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
未払賞与	828百万円	未払賞与	821百万円
未払事業税	150百万円	未払事業税	132百万円
退職給付引当金	6,646百万円	退職給付引当金	6,028百万円
研究開発費	186百万円	研究開発費	544百万円
その他	706百万円	子会社株式評価損	477百万円
繰延税金資産小計	8,519百万円	その他	515百万円
評価性引当額	△422百万円	繰延税金資産小計	8,519百万円
繰延税金資産合計	8,096百万円	評価性引当額	△677百万円
（繰延税金負債）		繰延税金資産合計	7,842百万円
特別償却準備金	△19百万円	（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△216百万円	特別償却準備金	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△472百万円	固定資産圧縮積立金	△211百万円
繰延税金負債合計	△708百万円	その他有価証券評価差額金	△199百万円
繰延税金資産の純額	7,387百万円	繰延税金負債合計	△422百万円
		繰延税金資産の純額	7,419百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69％	法定実効税率	40.69％
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04％	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33％	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23％
住民税均等割等	0.52％	住民税均等割等	0.74％
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	△3.30％	租税特別措置法に基づく法人税の控除額	△4.99％
その他	△2.35％	その他	△3.57％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.27％	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.14％

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （平成19年３月31日）		当事業年度 （平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,302円82銭	１株当たり純資産額	1,336円11銭
１株当たり当期純利益	83円71銭	１株当たり当期純利益	60円57銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	83円70銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	60円56銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	98,510	101,042
普通株式に係る純資産額（百万円）	98,480	100,995
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	29	47
普通株式の発行済株式数（千株）	76,564	76,564
普通株式の自己株式数（千株）	973	975
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	75,590	75,588

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益（百万円）	6,328	4,578
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,328	4,578
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	75,591	75,589
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株） 新株予約権	10	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東レ㈱	1,160,000.00	750
		フジプレアム㈱	936,000.00	457
		アマノ㈱	224,800	230
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,710.00	137
		綜研化学㈱	35,100.00	80
		㈱みずほフィナンシャルグループ	206.95	75
		㈱キングジム	76,630.00	60
		日本合成化学工業㈱	76,000.00	55
		㈱イムラ封筒	150,000.00	46
		㈱昭和コーポレーション	54,749.00	37
		その他　63銘柄	679,939.68	399
計			3,553,135.63	2,331

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	36,901	4,766	202	41,465	21,941	1,501	19,524
構築物	3,752	161	44	3,868	2,717	157	1,151
機械及び装置	77,394	7,890	1,403	83,881	57,154	4,473	26,726
車両及び運搬具	735	61	92	704	572	64	132
工具器具及び備品	6,203	608	215	6,595	5,413	575	1,181
土地	7,723	697	52	8,368	—	—	8,368
建設仮勘定	3,363	12,168	14,184	1,347	—	—	1,347
有形固定資産計	136,074	26,353	16,195	146,232	87,800	6,772	58,432
無形固定資産							
特許権	—	—	—	4	1	0	2
借地権	—	—	—	43	—	—	43
商標権	—	—	—	1	1	0	—
ソフトウェア	—	—	—	346	156	62	189
その他	—	—	—	47	3	0	44
無形固定資産計	—	—	—	442	162	63	280
長期前払費用	69	80	47	102	—	—	102

（注）１　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加	建物	土居加工工場	フィルム工棟増築	927百万円
		新宮事業所	第１工棟改築工事	1,102
		吾妻工場	第１工棟新塗工室設置工事	905
		伊奈テクノロジーセンター	新工棟新設	720
	機械及び装置	土居加工工場	フィルム塗工設備新設	1,770
		新宮事業所	偏光板用プロテクトフィルム粘着塗工設備	1,011
		吾妻工場	光学用途専用塗工機新設	1,004
		千葉工場	易貼付テープ量産用レーザー加工装置新設	448
	土地	本社	独身寮用地取得	552
	建設仮勘定	吾妻工場	粘着塗工機改造工事	254

２　無形固定資産については、その金額が資産総額の100分の１以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

３　無形固定資産その他には、非償却資産(電話加入権　43百万円)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	200	299	54	25	420
役員賞与引当金	54	49	54	—	49

（注）　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替による戻入額　21百万円および回収等による戻入額３百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

（Ｉ）資産の部

1　現金及び預金

明細	金額(百万円)
現金	32
預金	
当座預金	132
普通預金	3,380
預金計	3,512
合計	3,545

2　受取手形

(イ)主要相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シーレックス㈱	782
㈱フジタック	773
㈱明成商会	602
トッパンＴＤＫレーベル㈱	581
㈱岩田レーベル	522
その他	13,505
合計	16,767

その他…アゾサ㈱他

(ロ)期日別内訳

期日	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月以降	合計
金額(百万円)	4,844	4,589	3,703	2,891	485	252	16,767

3　売掛金

(イ)主要相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友化学㈱	11,559
日本紙通商㈱	4,846
住華科技股有限公司	2,868
日本紙パルプ商事㈱	2,033
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN),INC.	1,425
その他	26,207
合計	48,941

その他…LINTEC S.F.K(Korea)他

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
47,711	179,418	178,188	48,941	78.5	98.3

(注) 1　回収率　$= \dfrac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高}+\text{当期発生高}}$

2　滞留期間$= \dfrac{(\text{期首残高}+\text{期末残高})\div 2}{\text{当期発生高}\div 366}$

3　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

4　商品

品目	金額(百万円)
粘着テープ等	76
粘着関連機器	79
洋紙	3
その他	151
合計	311

5　製品

品目	金額(百万円)
粘・接着製品	1,415
洋紙	3,158
加工材	2,006
粘着関連機器	71
合計	6,651

6　原材料

品目	金額(百万円)
パルプ	1,143
紙原紙	408
フィルム原紙	1,562
薬品	489
機械製作用部品	275
その他	3
合計	3,881

7　仕掛品

品目	金額(百万円)
粘・接着製品	7,321
洋紙	199
加工材	926
粘着関連機器	2,209
合計	10,656

8　貯蔵品

品目	金額(百万円)
燃料	41
荷造材料	123
設備関連資材	83
機械製作用消耗品	24
その他	155
合計	428

9　関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
LINTEC KOREA,INC.	2,406
LINTEC OF AMERICA,INC.	1,778
LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA)SDN.BHD.	1,493
TAIWAN LINTEC HOLDING,INC.	1,227
LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA),INC.	1,223
その他	1,376
合計	9,506

その他…P.T.LINTEC INDONESIA他

（Ⅱ）負債の部

1　買掛金

相手先	金額(百万円)
住友化学㈱	10,220
日本紙通商㈱	2,915
住華科技股有限公司	2,753
泉㈱	1,486
東レインターナショナル㈱	1,369
その他	29,670
合計	48,416

その他…東洋インキ製造㈱他

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株、1,000株、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 無料 210円（税込）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 １単元当たりの株式の売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.lintec.co.jp/koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　単元未満株式の買増し

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
同取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店

２　株券喪失登録

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
同取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
登録手数料	申請１件につき8,400円（税込） 株券１枚につき525円（税込）
新券交付手数料	１枚につき210円（税込）

３　単元未満株主の権利の制限

会社法第189条第２項の規定に従い、単元未満株式の権利を合理的な範囲に制限しております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第113期）	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）		平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書	（第114期中）	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成17年４月１日至平成18年３月31日事業年度（第112期）の有価証券報告書の訂正報告書）		平成20年６月17日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の訂正報告書	自平成18年４月１日至平成18年９月30日事業年度（第113期中）の半期報告書の訂正報告書）		平成20年６月17日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の訂正報告書	訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）		平成20年６月17日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書の訂正報告書	訂正報告書（上記(3) 半期報告書の訂正報告書）		平成20年６月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

リンテック株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	浩	郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	敏	子	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	純	也	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月25日

リンテック株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	浩	郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	敏	子	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	純	也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

リンテック株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	浩	郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	敏	子	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	純	也	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月25日

リンテック株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	浩	郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	敏	子	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	純	也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。